



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	盧溝橋事件における現地交渉（Ⅱ・完）：1937年7月7日～7月28日
Author(s)	岩谷， 將
Citation	北大法学論集， 71(6)， 143-190
Issue Date	2021-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/80739
Type	departmental bulletin paper
File Information	lawreview_71_6_04_Iwatani.pdf



盧溝橋事件における現地交渉（Ⅱ・完）

—— 1937年7月7日～7月28日 ——

岩 谷 將

新司令官の着任

11日の交渉成立にもかかわらず、翌日の北平市内の警戒は緩和されず、むしろ戒厳が強化された¹²³。また邦人等に対する中国側官憲による拘束、逮捕、暴行、殴打などの不法行為が頻発した¹²⁴。

12日、支那駐屯軍では病床に臥せていた田代中將にかわり、新たに司令官に親補された香月中將が午後天津に到着した。駐屯軍司令部では、交渉妥結による成果よりは、内地師団の動員、ならびに第20師団を中心とする朝鮮軍・関東軍の隷下部隊の華北派遣を重くみており、午前、午後の2回、河邊旅団に対して「軍は増加兵団の来着に伴ひ逐次態勢を整理（備）し、全面的対支作戰に應ずるの（為）準備を為さん（せん）とす」との命令を電話口達した¹²⁵。

橋本参謀長によれば司令部内は東京からの出兵決心の報に大変興奮し

¹²³ Trautmann (Peiping) an das AA, 12. Juli 1937 8.00 Uhr., Nr. 14, Pol. VIII 708, R104823, Pol. VIII 10, Politik 3a, Akten betreffend: Den chinesisch japanischen Konflikt im Jahre 1937, Bd. 1, Politisches Archiv des Auswärtigen Amts (PAAA).

¹²⁴ 「今井武夫日記」7月12日の条。「北機日誌」7月12日午後9時15分。

¹²⁵ 「支作甲命第十三号（七月十二日午前十一時三十分於天津軍司令部）」、「支作甲命第十四号（七月十二日午後一時於天津軍司令部）」（「作戰史要」第2巻所収）括弧は第13号、下線は第14号。

ており、今にも戦争が始まりそうな心算で準備をしていたという¹²⁶。急遽親補された香月中将は前職が教育総監部本部長であったこともあり、情勢に通じていなかった。急遽派遣されることになった香月中将は11日午前、それぞれ陸軍省では杉山大臣から、参謀本部では今井参謀次長から説明を受けたが、大臣が極力不拡大の方針により政治的現地解決を指示したのに対し、閑院宮参謀総長、今井参謀次長からは応急派兵、内地数個師団の動員、山東作戦の意向など緊迫した情勢が伝えられた。

立川飛行場から飛び立った香月中将は悪天候のため京城で一泊し、その際北支派兵に関する政府声明を知る事となった。声明を通じて香月中将は政府の意図するところを「北平に於ける軍の交渉は陸軍大臣の希望する如き政治問題回避にては其の目的を達するものにあらず。政府は軍に於て外交的折衝を行ひ北支治安の維持と東亜の平和維持上適当なる保障を要求せしめ」んとするものと解し、また中国軍の「計画的武力抗日たること最早疑ひの余地なしと観察しあるを以ておそらく陸軍大臣の希望する事件不拡大、現地解決甚だ期待薄にして矢張り参謀本部の予期するが如き対支一戦の止むを得ざる情勢を呈しつつあるもの」と深刻に受け止めた¹²⁷。また京城においては南次郎朝鮮総督、小磯国昭朝鮮軍司令官から「北支作戦は黄河まで行くに非されは解決し得す」との意見を得て、着任当初は相当に強硬な意見であった¹²⁸。

旅団においても電話口達された軍司令部からの命令を受けるに際して、これまでの経緯ならびに昨日来の司令部の雰囲気も相まって「本朝対支全面的開戦準備に関する軍命令を受領し、士気正に軒昂なり」と、より強硬なものとして受けとめた。また、「従来之敵は二十九軍の一部にして友軍なるや其の判別に苦しみ常に戦闘に手心を加へ他方面の牽制に悩まされたるは真に苦痛に堪えざりき。然るに既に対支全面戦と確定せられたる以上愈々二十九軍敵なりと決定せるものにして攻撃目標判然とし頗る明朗となりたるものなり。仍て旅団命令に於ては冒頭先つ

¹²⁶ 「橋本群中将回想録」（防研蔵）。

¹²⁷ 香月清司手記「支那事変初期ニ於ケル北支情勢回想録」（『作戦史要』第2巻所収）。

¹²⁸ 「駐屯軍司令官ノ処置並ニ状況ノ推移」（『作戦史要』第2巻所収）。

『二十九軍敵なり』と示し第一線に対し気分一大転換を要求」したという。

これを受けて旅団では「全面的作戦準備を決意せる以上純作戦行動に転移したるものにして従来の交渉は最早無関係となれるもの」と判断し、河邊旅団長は「盧溝橋を占領し以て其の退路を完全に遮断すると共に軍通報に基き敵の右岸よりする北進部隊阻止の為本夜盧溝橋を夜襲すべき準備命令を下達」した¹²⁹。

しかし、盧溝橋占領については実施前に橋本参謀長より電話があり、「本電話を以て『攻撃中止に関する軍命令』と心得られた」として中止された。参謀長としては「将来の作戦は従来の交渉と非常に関係あり即ち吾は支那軍履行を監視するも支那軍は必ず之を破るべきを以て此の際は直に攻撃を開始する予定なり。其の時期は成るべく全軍集中完結せる時期に望みあり従つて蘆溝橋の如きは寧ろ開放し之を餌とし其の協定履行を監視するを可とす」との考えであった¹³⁰。したがって、事態拡大に慎重であった橋本参謀長においても中国側が協定を履行しない場合においては積極的に武力行使に踏み切る心算であった。

軍司令部では新着任の司令官を迎えて幕僚会議を開き、夜を徹して議論を行い、13日早朝に以下の状況判断を参謀本部に対して打電した¹³¹。

「軍は依然公正なる態度を持しつつ、冀察側をして今次の協定を具現せしむるを要す。之か為必要に応じ、兵力を行使することを豫期す」

その指導要領としては、「軍は第一次増加兵力（第二十師団を含む）を合し、必要に応じ、一挙に第二十九軍を撃滅し得る如く所要の戦略的基礎配置を成るべく速に完了したる後、随時作戦行動を開始し得る如くす」、というもので、概ね7月20日前後に完了し得るものと見込まれていた。

また、この準備期間中において中国軍が永定河左岸地区に進出して協定を破らないかどうか嚴重に監視し、違反を認めた場合は第37師に対し河北省南部に撤退を要求するとともに、これを認めない場合は兵力を行

¹²⁹ 「支那駐屯歩兵旅団ノ作戦」。

¹³⁰ 同上。

¹³¹ 「極秘支参第四〇四号至急電（午前七時五〇発）」（参謀本部第二課「北支事変業務日誌」（防研蔵））。

使用するものとした。そのほか、共産党の策動取締、排日要人の罷免、排日的中央系各機関ならびに藍衣社・CC 団等排日団体等の冀察外への排除、排日言論及び宣伝機関、学生、民衆の排日運動取締、学校・軍隊における排日教育の取締、将来における北平警備からの軍隊排除（公安隊に代える）を含む7項目を冀察当局に要求し、同様にこれを認めない場合は冀察政務委員会の解散と第29軍の冀察からの撤退を要求することとした¹³²。一方、中国側では同日には保定に所在していた第37師の第109旅（旅長陳春栄）ならびに固安県所在の騎兵部隊が北上し、永定河西岸に進出してきたことが確認された¹³³。

第一線部隊に対して即時の宛平県城占領は認めなかったものの、京城で強硬論に触れた新任司令官の意向もあり、司令部で取りまとめられた情勢判断は非常に厳しいものとなった。また、同日、宋の意向を受けて冀察側から日本軍の態度について打診があったが、橋本参謀長は、「従来の如き生温かいことでは事態の收拾は不可能なり。この際中央の意嚮に遠慮せず、売国奴の非難の如きに頓着せず思ひ切つて要求の実行、馮の免職、三十七師幹部の入替へ、冀察より排日分子（中央系）の排除、日本側との合作進捗等を自発的に断行する要ある」旨伝達した¹³⁴。

そもそもこの情勢認識は、もとはといえば東京の出兵方針から出たものではあったが、陸軍省部では出先駐屯軍の非常に強硬な方針に驚き、情勢の悪化を懸念して参謀次長から今井武官に対しても情勢判断を要求することとした。

今井武官は冀察要人と会見を重ね、次のような状況判断を打電した¹³⁵。

冀察側軍政首脳部は遂（^{ママ}）次事件の拡大を防止せんとする意見に傾きあるか如し、従って南京政府が自ら実力行使の決意なき時に限

¹³² 「状況判断（昭和一二、七、一三）」（『作戦史要』第2巻所収）。

¹³³ 偕行社編纂部『北支事変情報』第3号（『偕行社 特報』昭和十二年九月第二十七号付録）、1937年9月、18頁。

¹³⁴ 堀内総領事加藤書記官宛電信・合第280号（大臣宛電報第405号）、7月14日午前1時5分着（北平大使館記録）。

¹³⁵ 「北武第二三五号電」（電報は14日着電）。「北支事変処理方針」には影響与えず（参謀本部第二課「北支事変業務日誌」）。

り今俄に事件の拡大することなかるへし。元来第二十九軍下級幹部の抗日意識相当熾烈なるを以て之等軍人並びに抗日団体に指導せられある策動分子の活動に依りては、局部の状況急変の結果態勢を左右することなしとせざるを以て速に北平市及其附近の状態を平時に復旧し、交通通信等の一般治安を回復するため依然相当の威力を背景とし情態を改善すると共に、中央軍北上等の場合には直に之に應じて軍に冀察のみならず、南京政府をして徹底的に反省する機会を與へ、抜本塞源的解決を講し得る如く戦略的態勢並政治的效果最も大なる地方に實力を行使し得る如く準備し置くこと必要なり¹³⁶

軍司令部ほど厳しい認識・要求を求めるものではなかったものの、第29軍の協定履行に対する監視とその実効性を高めるための兵力の集中については、今井武官も同様の意見であった。ただし、今井武官ならびに特務機関においては冀察側の動向に期待する向きもあった点において軍司令部とは認識の重点が異なっていた。

陸軍中央部の新方針

陸軍中央では同(13)日夜新たに「北支事変処理方針」を定め、「今後共局面不拡大現地解決の方針を堅持し全面的戦争に陥るか如き行動は極力之を回避す。之が為第廿九軍代表の提出せし十一日午後八時調印の解決条件を是認して之か実行を監視す」とし、内地部隊の動員を暫時見合すこと、また中国側が誠意を見せない場合や中央軍を北上する場合の武力行使についてはあらかじめ陸軍中央部の承認を要するものとして現地の行動に制限をかけた¹³⁷。これは現地軍の強硬意見を知った参謀本部第二(戦争指導)課が「排日停止保障のため支那軍を北平城より撤退せしむるか如き(天津軍幕僚の意見)過大の要求は此際一般方針に反するのみならず求めて事件を拡大するに等しきものなり。飽迄先ず既定方針を堅持して進む如く天津を指導するを要す」として¹³⁸、陸軍上層部を説得

¹³⁶ 「北支事変今後ノ状況判断」(『今井武夫日記』7月13日の条所収)。

¹³⁷ 「北支事変処理方針(七月十三日午後八時)」(『指導綴(其一)』所収)。

¹³⁸ 「七月十三日中央ノ執ルヘキ処置ニ関スル意見(昭十二、七、十三、午前十

したためであった¹³⁹。海軍も「此の際名分不明の師を起すを避け、折角成立したる現地解決条件に基き誠実なる実行を督励するを可とす」との態度であったこともあり、中央は比較的静観の態度をとった¹⁴⁰。こうした判断の背景には、中央軍が北上しているか否か確定ではなかったことも関係していた。

実際にはこの時点で保定あるいは石家荘にまで到着していた部隊は、保定周辺が現駐地である第53軍の一部と信陽を原駐地とする第26路軍の一部（第27師）であった¹⁴¹。これらはいずれも西北軍、東北軍の流れを汲む部隊で、中央直系の部隊ではなかった。

8日の時点で蒋介石は矢継ぎ早に各師の動員を要請したが¹⁴²、当初は華北に所在する西北系の軍隊である第26路軍（総指揮孫連仲）の第27師、第31師、第40軍（軍長龐炳勳）の第39師（師長龐炳勳兼任）および第84師（師長高桂滋）のみを保定・石家荘周辺に移動させ、宋哲元の指揮下に入れる予定であった¹⁴³。これらは第84師を除いて厳密な意味での中央軍の北上とは言えなかったが、翌日になって蒋介石はさらに増援部隊を増やすことに決し、中央直系の第21師（師長李仙洲）、第25師（第52軍：師

時 第二課）」（「指導綴（其一）」所収）。

¹³⁹ 参謀本部第二課「北支事変業務日誌」。当時の第二課員であった高嶋少佐は「正午過ぎ事件不拡大についてその意見具申を提出、関係上概ね之を採用する模様」と記している（「高嶋辰彦日記」7月13日の条（防研蔵））。

¹⁴⁰ 軍令部「大東亜戦争海軍戦史—本紀」巻1、317頁。

¹⁴¹ 『抗日戦史—七七事変与平津抗戦』前掲書、11、12、32頁。「徐永昌日記」7月13日の条（中央研究院近代史研究所档案館蔵）。

¹⁴² まず、軍事委員会辦公庁主任徐永昌、参謀総長程潛、豫皖綏靖公署主任劉峙等に対し、開封以西の部隊1個師を黄河以北に進め、その他2個師について随時出動できるよう準備を行うことを電令した（「蔣中正致劉峙齊戎侍參電」（7月8日）（蔣档「革命文獻—盧溝橋事変」002-020300-00001-008）。さらに第26路軍総指揮孫連仲、第40軍軍長龐炳勳に対し、石家荘に部隊を集中させるよう命じた（張世瑛編『蔣中正總統檔案—事略稿本』第40冊・補編、台北：国史館、2015年、36頁）。

¹⁴³ 「蔣中正致孫連仲龐炳勳高桂滋蟹巳侍參電」（7月9日）（蔣档「盧溝禦侮（三）」002-090105-00003-532）。

長張耀明) および中央化した雲南軍の第3軍の動員準備を命じた¹⁴⁴。しかし、これは動員の準備に過ぎず、実際に部隊が移動を開始し、所定の位置に到着するのは、その後に増援動員された部隊も含めておおむね7月中旬以降のことであった¹⁴⁵。

米軍では11日の時点で4個師団の北上命令が出されたことを確認していたが、中央軍の移動は把握できていなかった¹⁴⁶。ロバート・ソウル(Robert H. Soule) 米国陸軍武官補佐官の報告では、7月17日朝の時点で長辛店において確認されたのは第29軍のほかは第53軍のみであった¹⁴⁷。また、ジョセフ・スティルウェル(Joseph W. Stilwell) 米国陸軍武官は、その報告において16日夜半までの段階で、徐州から津浦(天津—浦口)線を、また漢口から京漢(北平—漢口)線を北上する中央軍は確認されておらず、隴海(宝鶏—連雲港)線沿いの移動についての曖昧な諸報告が上がっているだけで、第29軍を支援するための中央軍北上に関する諸情報は非常に疑わしいと述べている¹⁴⁸。同様にイギリス大使館も同日までに保定以北に中央軍は進出していないとの見通しを述べてい

¹⁴⁴ 「何応欽在国防会議報告蘆溝橋事後中央軍事準備」(「国防部史政局及戦史編纂委員会」所収、档号：七八七-7201、中国第二歴史档案館蔵)。「蔣中正致徐永昌転程潛青侍参電」(7月9日)(蔣档「革命文献—蘆溝橋事変」002-020300-00001-015)。「蔣介石日記」7月8日の条(スタンフォード大学フーバー研究所蔵)。「徐永昌日記」7月9日の条。

¹⁴⁵ 『抗日戦史—七七事変与平津抗戦』前掲書、47、50頁。「平漢沿線作戦史稿」(「国防部史政局及戦史編纂委員会」所収、档号：七八七-683)。

¹⁴⁶ Weekly Intelligence Summary for week ending 11 July, 1937, 14 July 1937, Intelligence Report form Headquarters, Fourth Marines Shanghai, China, July 1937-Sept. 1938, Box 2, Far Eastern Theater Section (Confidential) 1936-41, Foreign Intelligence Branch, RG 38, USNA.

¹⁴⁷ Letter from Robert Soule to Stilwell on July 18, 1937, Joseph Stilwell Papers, Box 47 Folder 3, Hoover Institution Archives (HIA).

¹⁴⁸ Comments on Current Events July 3-16, 1937, Sino-Japanese Relations, From M/A, China, Report No. 9580, file 800: Nanking Embassy Correspondence 1937 vol. 39, Box 2106, Reports from military attaché, U.S. Embassy China, RG 84, USNA. Situation Report, July 3-16, 1937, G-2 Report, No. 9579, U.S. Embassy China, file 800: Nanking Embassy Correspondence 1937 vol. 39, Box 2106, ibid.

た¹⁴⁹。また、軍事顧問団を派遣している関係から中央軍の動向に詳しいドイツ大使館筋においても、16日の時点で、近代的な武器やその他物資と人数不明の部隊が津浦線を北上したことを認めているものの、大規模な部隊移動についての報告は上がっておらず、統一的な計画にもとづいて地域的な軍事施設の準備が整えられた様子はないと報告している¹⁵⁰。むしろ、この時点においては、日本側が天津に向けて続々と増援部隊を派遣している状況であった¹⁵¹。

各国軍同様、日本側でも随時中央軍の動向については把握に努めてお

¹⁴⁹ Telegram No. 313, from Mr. Cowan (Peking) to FO, 16th July, 1937, F4206, FO 371/20950, Political Department, General Correspondence, Far eastern, china 1937, file 9 Part 2, The National Archives (TNA).

¹⁵⁰ Politischer Bericht, Nanking, den 16. Juli 1937 (Nanking, den 19. Juli 1937, Nr. 805, Pol. VIII 860, R104.823, Pol. VIII 10, Politik 3a, Akten betreffend: Den chinesisch japanischen Konflikt im Jahre 1937, Bd. 1.).

¹⁵¹ 最初に関内に派遣されたのは古北口に集結、待機していた混成第1、第11旅団と考えられる。北平のイギリス大使館は13日の時点で、古北口から北平周辺に600人の部隊が到着し、天津には約1600人が到着したと報告しており、天津の陸軍司令官の見積もりでは約9000人が北平—天津地域に配置されたとみている。天津に司令部を有していたフランス陸軍は、16日午前9時半までに日本軍の兵5000人、飛行機60機、戦車10輜、砲60門、武器弾薬を積んだトラック70輜が天津に到着したと報告している。また、天津からのスティルウェル米陸軍武官の報告によれば、15日午後6時の時点で到着した部隊とあわせて天津所在の駐屯軍は12000名と報告している（「嶋田繁太郎備忘録」7月12日の条。Telegram No. 304, from Mr. Cowan (Peking) to FO, July 13th, 1937, F4098, FO 371/20950, Political Department, General Correspondence, Far eastern, china 1937, file 9 Part 2. Télégramme n° 174/S du commandant supérieur des troupes françaises en Chine (Tien-Tsin), à l'amiral du Forces navales françaises en Extrême-Orient (Aviso Tahure), en datée du 16 Juillet 1937, (GR 11H60, Dossier 1, Télégrammes Chiffres Arrives, Archives du Service historique de la Défense (SHD)). Secret Cipher Telegram, from Commander Tientsin Area to The War Office, 13.7.37, F4119, ibid. Report, July 15th, 1:00 PM From Tientsin (J.W.S.), Joseph Stilwell Papers, Box 47 Folder 8. Radiogram from Peiping (Stilwell) to the Adjutant General, No. 650, July 15, 1937, 2657-H439, RG 165 (M1216), USNA)。

り、参謀本部でも第二部（情報部）の即時出兵の決議に対し、今井清参謀次長は「中央軍の北上は未だ確実ならず精査を要す」として出兵は兩三日を目途とし決定することにしたことから陸軍中央の変化が理解される¹⁵²。

数日來の情勢を反映した以上の抑制的な方針は、陸軍大臣、参謀総長連名の「事変処理ニ関スル方針（北支事変処理方針）」として、14日に現地軍に伝達され、念押しの説明のため東京から中島参謀本部総務部長、柴山軍務課長が天津軍司令部に派遣された。また、同日宇佐美侍従武官長の書信が香月中将のもとに届けられ、天皇が「今回の北支事変に関し、其の拡大を特に御^{ママ}諒（軫）念被為在」と改めて伝達したことから、香月中将もその意を受けて武力行使によらず協定履行を促がすことを旨とすることとし、以下のとおり方針を定めた。

1. 第二十九軍側を督促鞭撻して、速かに本協定履行の実を挙げしむること。
2. 北平附近に於て、近く支那軍と相接触する我が部隊をして出来得る限り速かに之と隔離せしむること、及支那側の挑戦的行動に対し、極力之を退避するに努め、且断して我方より挑戦的、又は之に類する如き行動を為さしめざること。
3. 情況之を許す限り、関東軍の増加部隊及逐次到着すへき第二十師団を北平及天津地区より遠隔せる地方に位置せしめ、内地よりの増加部隊は要すれば之を満洲及朝鮮等に待機せしめ、以て急激なる増兵に依りて支那側を刺戟せざること¹⁵³。

一方、冀察側においても帰省先の郷里の山東省樂陵から11日に天津に帰還した宋哲元は、翌12日に公開談話を発表し、和平を主張して表向きには日本との衝突を極力避けつつ現状維持を図りたいと考えていた¹⁵⁴。これを受けて日本軍側より宋哲元に対して、対日態度の決定を促し、具体的事項として「1. 二十九軍は絶対に日本軍に抵抗せず、2. 北平の

¹⁵² 「嶋田繁太郎備忘録」7月15日の条。

¹⁵³ 香月清司手記「支那事変初期ニ於ケル北支情勢回想録」（『作戦史要』第2巻所収）。

¹⁵⁴ 『華北日報』7月13日。

戒厳撤廃、3. 北寧鉄道の再開、4. 抑留せられ居る日本人の釈放を要求したところ、午後十一時に至り宋より陳覚生（冀察外交委員会委員）を通じて「提携を保持し中央の対日敵対行動の命令に服従せざるべき旨」並びに「前記四項は直ちに関係機関に実行方命令せる旨」電話にて回答してきた¹⁵⁵。宋哲元は12日午後、および13日の午前7時から天津において各機関の首脳を集めて会議を行い、和平方針を周知している¹⁵⁶。実際に13日の海軍傍受電によれば、宋は麾下の部隊に対し、「我方より先づ撤退を行わしむ」との命令を発し、12日午後7時より部隊の移動が開始された¹⁵⁷。さらに、13日には拘束されていた2名の憲兵と朝鮮籍6名の民間人が釈放され、14日から北寧線の運行が再開された¹⁵⁸。

他方で、12日に北平で馮治安らと終日会議を行っていた秦徳純は、第29軍駐京辦事処長の李世軍を通じて談話を発表し、「所謂日本の撤兵は全く誠意がなく、日本は依然として続々と兵力を増加している。日本はまだ人を派遣して我方と交渉しているが和平の希望は極めて少なく、事態は必ず拡大する」と述べ、日本側の要求は全て拒絶していかなる条件にも承諾の署名をしていないと強調した¹⁵⁹。このように前線に近い北平では、第29軍幹部はより強硬な姿勢を示していた。これが宋の意向を受けて行われたものかどうか、確認する手立てはないが、この時点においては、訪問した張蔭梧（晋軍教導団長）に対し、宋は「南京中央と懸隔があつて協力ができず憂慮に堪えない」と漏らしていたことから、宋自身はまだ日本との和平に含みを残していたものと思われる¹⁶⁰。

¹⁵⁵ 加藤書記官発広田大臣宛電信（案）・第433号、7月14日午後2時50分発（北平大使館記録）。

¹⁵⁶ 『華北日報』7月14日。『平報』7月14日。

¹⁵⁷ 「北機日誌」7月13日午後7時30分。加藤書記官発広田大臣宛電信（案）・第415号、7月13日午後0時30分発（北平大使館記録）。

¹⁵⁸ 加藤書記官発広田大臣宛電信（案）・第432号、7月14日午後2時30分発（北平大使館記録）。

¹⁵⁹ 『申報』7月14日。

¹⁶⁰ 「天津張桐軒剛密銑電（7月16日）」（閻錫山史料「全面抗戰事變開始至平津陷落案」所収、档号：116-010101-0116-080、以下閻档「全面抗戰」と略す）。

引き続く衝突

以上のように、日本側では事態の拡大を避けるため抑制的な方針のもとに冀察側との交渉を進め、宋哲元も可能なものから日本側の要求に応じ、対応を進めていた。しかし、冀察側において「我方軍隊は昨夕已に全線に亘り撤退を完了したるに拘わらず日本軍が依然前線より撤退せざるのみか続々増援隊を送りつつあるは当初の約束にも^{ママ}戻（悖）り吾人は国民に対し申訳なし協定は我方にとり不面目なるものなるも此点解決すれば必ずや実行すべし」との不満が生じるのは当然であった¹⁶¹。実際に前線部隊からは、日本側が宛平県城北側から撤退したものの、依然として東側高地の五里店、大瓦窯にとどまっていること、豊台方面に兵力を増強させていることが報告されている¹⁶²。また、日本側記録にはないものの、13日の午前3時には日本側（あるいは第三策動者）からの小規模な攻撃が行われており、部隊レベルでは不満が募っていた¹⁶³。ドイツ大使館筋の情報では、再び生じた戦闘から日本との交渉は困難となり、冀察指導部は事態の進展に非常に悲観的であったという¹⁶⁴。こうした報告を受けた在平の冀察・第29軍幹部は14日夕方に前線の戴守義旅長、胡文郁団長、吉星文団長に対し「我方は攻勢をとることに決した。抜かりなくすぐに準備を行うこと」を命じた¹⁶⁵。翌日には馮治安は急を要する

¹⁶¹ 加藤書記官発広田大臣宛電信（案）・第428号、7月14日午前6時0分発（北平大使館記録）。

¹⁶² 「宛平王揮塵賈朝義致秦德純石友三元電（7月13日）」（閩档「録存（二）」116-010108-0370-084）。「長辛店吉星文致北平馮治安元電（7月13日）」（同、116-010108-0370-083）。

¹⁶³ 「長辛店吉星文致何基澧寒早三時電（7月14日）」（閩档「録存（二）」116-010108-0370-081）。「西苑戴守義致北平馮治安寒電（7月14日）」（同、116-010108-0370-077）。

¹⁶⁴ Trautmann (Sommersitz der Deutschen Botschaft in Peitaiho) an das AA, 14. Juli 1937 15.10 Uhr., Nr. 2, Pol. VIII 726, R104.823, Pol. VIII 10, Politik 3a, Akten betreffend: Den chinesisch japanischen Konflikt im Jahre 1937, Bd. 1.

¹⁶⁵ 「北平馮治安致長辛店馮戴守義胡文郁塩申電（7月14日）」（閩档「録存（二）」116-010108-0370-089）。

として宋哲元に対し、柄付手榴弾5000発、銃弾5万発の発給を依頼している¹⁶⁶。17日には馮治安とその部下の将兵が主戦に決し、屈辱的な条件は受け入れず日本に対して抗戦するとの情報が巷間に流布していたことから、第37師の攻勢決意は日本側も情報として掴んでいたと考えられる¹⁶⁷。おそらく、攻勢を取るに至った背景には第29軍と同じ西北軍に属する援軍が徐々に保定—石家荘周辺に到着したことも関係していると思われる¹⁶⁸。

この頃の天津軍による観察によれば、中国側部隊は抗日意識旺盛で、依然として挑発行為を止めず、将来誠意をもって協定を履行するかどうかについてすこぶる疑問視していた¹⁶⁹。そのような折、通州に待機中の機械化部隊を豊台に輸送中、永定門より南苑に至る途上約1キロの地点において中国側歩哨より射撃を受け4名が死傷する永定門射撃事件が起きた¹⁷⁰。また、これまで毎晩行われてきた敵側の夜間射撃も終息したことから、翌15日には日本軍も前線の盧溝橋から少数の歩哨を残して撤退したが¹⁷¹、同日には通州から豊台へ向かう日本軍の騎兵が永定門での事件を受けて南苑南方を迂回して進んでいたところ、団河附近において中国側から猛射を受け2名の死傷者を出し、1名が惨殺される事件(団

¹⁶⁶ 「北平馮治安致宋哲元篠械電（7月17日）」（閻錫山史料「各方民国二十六年七月往來電文録存（六）」所収、档号：116-010108-0374-012）。以下閻档「録存（六）」と略す。

¹⁶⁷ 北平各界民衆抗敵後援会編『情報』第8号（7月17日）（中共北京市委党史研究室編『北京地区抗日運動史料彙編』北京：中国文史出版社、1996年、第3輯、308頁、所収）。

¹⁶⁸ 14日に第26路軍第27師の1個団が正定県に、第40軍所属の2個営が石門（現石家荘）に到着した「北平馮治安致天津宋哲元塩申電（7月14日）」（閻档「録存（六）」116-010108-0374-038）。

¹⁶⁹ 広田大臣発加藤書記官宛電信・合第512号、7月14日午前0時30分着（北平大使館記録）。

¹⁷⁰ 堀内総領事発加藤書記官宛電信・合第287号（大臣宛電報第412号）、7月14日午前0時50分着、加藤書記官発広田大臣宛電信（案）・第431号、7月14日午前7時0分発（北平大使館記録）。

¹⁷¹ 「北機日誌」7月15日午前7時25分、7月16日「日本軍ノ動靜ニ関スル件」の項。

河事件) が起きた¹⁷²。

16日には午前1時に永定門外大紅門において日中双方が砲撃を交わす事件が起き¹⁷³、午前中には天津から通州へ向かう途上にあった日本の部隊が安平(香河県西方)において中国側保安隊40～50名から不法射撃を受ける事件が起きるなど、事態は予断を許さない状況が続いた¹⁷⁴。また、日本側の記録にはないものの、中国側発表によれば豊台附近の大井村において午後6時から12時にかけて日本側から三度にわたり射撃による挑発があったという¹⁷⁵。

天津軍側ではこうした事態を踏まえ、宋哲元は日本側要求を受け入れて実施を決意したものの、はたして第29軍にその命令を徹底できるか疑問であり、実力を行使しなければ到底解決は覚束ないと観測するものが多くなっていた¹⁷⁶。当時北平在勤の森島参事官は、西田顧問(冀察外交委員会)の情報などから、第29軍内に共産党や藍衣社がすでに相当食い込んでおり、軍内の中下層における抗日意識は相当に熾烈であり、仮に天津での交渉が妥結に至ったとしても、その具体的履行に当っては多大の難問を伴うとの所感を本省に対して報告していた¹⁷⁷。現地日本側としては和戦両面に構えつつも交渉による事態の打開を探る方針であった。

これに対して陸軍中央部では、14日に現地で行われた折衝において、責任者の処罰(馮治安ではなく営長)、謝罪者(宋哲元ではなく秦徳純)、北平城内の治安(保安隊ではなく第38師)の諸点で中国側が要求を容れなかったことから、参謀本部内でも馮治安の謝罪や追放など色々と注文

¹⁷² 同上、7月16日午前10時45分、午後7時30分。堀内総領事発加藤書記官宛電信・合第300号(大臣宛電報第427号)、7月16日午前0時0分着(北平大使館記録)。

¹⁷³ 同上、7月16日「日本軍ノ動静ニ関スル件」の項。

¹⁷⁴ 堀内総領事発加藤書記官宛電信・合第313号(大臣宛電報第441号)、7月17日午前1時50分着(北平大使館記録)。

¹⁷⁵ 『申報』7月18日。

¹⁷⁶ 堀内総領事発加藤書記官宛電信・合第298号(大臣宛電報第425号)、7月16日午後8時0分着(北平大使館記録)。

¹⁷⁷ 森島参事官発広田大臣宛電信(案)・第471号、7月17日午後8時40分発(北平大使館記録)。

が多く、「結局従来 of 如き解決条件で満足するか或は更に注文を出すかに就て議論多く中央としてはまとまら」なかったが、強硬派の意見が強くなり、形勢は徐々に強硬派に引きずられる傾向を示すようになっていた¹⁷⁸。たとえば、参謀本部第二部（情報部）は派兵を躊躇すれば中国側に日本の実力に疑念を抱かせ局面の膠着をもたらすと判断し、作戰課は不拡大方針を保持しつつも誠意無きものと認められる場合は断乎所要の兵力を行使すべきと主張した¹⁷⁹。

こうした陸軍内の意見を受け、7月17日の閣議では、1. 19日を期限として宋哲元に対して現在交渉中の宋哲元の謝罪、馮治安の処罰、永定河左岸より第29軍の撤退、排日抗日の取締の実行を促し、実行しない場合は内地師団を動員すること、2. ならびに南京政府に対して現地交渉を妨害せず、中央軍の北上を停止することを申合せ¹⁸⁰、これを受けて陸軍次官は支那駐屯軍参謀長に対し第1項の内容を訓令として發電した¹⁸¹。

天津における交渉

他方、天津においては和知参謀と張自忠の間で引続き停戦協定についての折衝が続けられ、16日には一応の了解に達した。打合せでは、謝罪については副軍長（秦徳純）が司令部を訪れて謝罪し、宋哲元は司令官官舎を訪問して挨拶する案が中国側より提起された。次に、担当者の処罰については免職か減俸の何れを適用するかが焦点となり、これについては回答を留保することとなった。また、張自忠からは、北平城内の第37師撤退については異存ないが、撤退には1ヶ月を要し、代替部隊を保

¹⁷⁸ 「参本二課長トノ連絡（一二・七・一六）」（軍令部第一部甲部員（横井大佐）「支那事变処理」所収）。

¹⁷⁹ 参謀本部第二部「情勢判断（七月十五日）」（「作戰史要」第2巻所収）。

¹⁸⁰ 「七月十七日五相会議（首相欠、海、外、陸、蔵、内）午前十一時ヨリ」（軍令部第一部甲部員（横井大佐）「支那事变処理」所収）。軍令部「大東亜戦争海軍戦史一本紀」巻1、324-326頁。

¹⁸¹ 参謀本部第二課「支那事变処理日誌」7月17日の条（防研蔵）。「嶋田繁太郎備忘録」7月17日の条。

安隊のみとすることは不可能であるため、張自忠の第38師をもって替えること、排日要人の排除等はさらに長い時間を与えられたいとの申し出があった¹⁸²。

これを受けて、18日午後1時、宋哲元は表向き挨拶の体で香月司令官を訪問し、「今回の事件発生は誠に遺憾に存じます。自分は豫てより東洋の平和を切に希って居り、殊に日支間の親善に就ては最も力を盡して居ります」と¹⁸³、自分の不在中今次の如き事件を惹起したるは遺憾に堪えざる旨を述べて「陳謝」し、現地解決条件の一部についてうまく折合付けて履行のうえ、北平へと赴いた¹⁸⁴。

天津におけるその後の交渉は張自忠に委ねられ、橋本参謀長との間で進められることとなった。宋哲元が北平に向った19日、交渉は夜まで続けられ、午後11時に至り、橋本参謀長と第29軍代表（張自忠・張允荣）との間で、以下の内容のとおり停戦協定第三項実施細目が締結された。

1. 共産党の策動を徹底的に弾圧す。
2. 双方の合作に不適当なる職員は冀察に於て自発的に罷免す。
3. 冀察の範囲内に他の各方面より設置せる各機関の排日色彩を有する職員を取締る。
4. 藍衣社、CC 団等の如き排日団体は冀察に於て之を撤去す。
5. 排日の言論及排日の宣伝機関及学生、民衆等の排日運動を取締る。
6. 冀察所属の各部隊、各学校の排日教育及排日運動を取締る。

この外、北平城内における第37師の部隊を他に撤退させることについては、冀察側において自発的に実行することとし、文書をもって20日中

¹⁸² 堀内総領事発森島参事官宛電信・合第330号（大臣宛電報第46^マ号）、7月18日午前5時10分着（北平大使館記録）。

¹⁸³ 香月清司手記「支那事変初期ニ於ケル北支情勢回想録」（『作戦史要』第2巻所収）。

¹⁸⁴ 広田大臣発森島参事官宛電信・合第585号、7月19日午後10時29分着（北平大使館記録）。なお、中国側ではこの訪問を帰任挨拶とし、その折に不祥事について遺憾の意を表したもので謝罪ではないと説明し、そのように受け取られていた（Politischer Bericht, Tientsin, den 21. Juli 1937 (Nanking, den 22. Juli 1937, Nr. 810, Pol. VIII 875, R104.823, Pol. VIII 10, Politik 3a, Akten betreffend: Den chinesisch japanischen Konflikt im Jahre 1937, Bd. 1.))。

に通告することとされた¹⁸⁵。

なお、発表に当っては概略的に留め、第37師撤退についても触れない方針とし、翌日午前8時半に軍司令部から「七月十一日調印せる協定第三項実施の為共産党及び排日運動の嚴重取締に関し細部の協定は昨十九日午後十一時橋本参謀長と第二十九軍代表との間に於て協定成立せり」と発表された¹⁸⁶。

帰平前後の宋哲元の動向

宋哲元は日本に対して可能な範囲でその要求を受け入れ、日本側を過度に刺激しないよう振舞っていたが、裏面では徐々に積極的な対応を模索するようになっていた。宋は15日に天津の各学校長と面会し、以下のような所感を述べている。

1、今回の戦争については、日本は拡大する決心がなく、中国を脅かすためである。2、蔣委員長は私に保定に行つて指揮をするよう命じたが、天津は重要なので放棄できず、それ故天津で指揮にあたっている。3、日本が華北に兵を増援した場合、楊村の鉄道を順調に通過することはできない。仮に通過するとしても私はすでに第29軍に対して阻止するよう命じており、我々は日本軍がどの程度の数を送ってきているかみな知っており、憂慮するに及ばない。4、中央は私に北上する軍隊を指定するように言つて来たため、私は高桂滋（中央軍—引用者、以下同）、孫連仲（西北系、中央化）、龐炳勳（西北系、中央化）、胡宗南（中央軍）等の部隊を北上させるよう返電した。5、我々は平和的解決を望んでおり、かりに戦争が拡大するならば、私には方法がある¹⁸⁷。

¹⁸⁵ 「支参二電七四号（軍参謀長発北平機関宛）」（「北支事変解決後ノ処置」所収）（防研蔵）。

¹⁸⁶ 堀内総領事発森島参事官宛電・合361号（大臣宛電報第498号）、7月19日午前11時40分発（北平大使館記録）。『華北日報』7月19日。

¹⁸⁷ 「調査統計局呈蔣介石（天津7月16日電）」（蔣档「一般資料—呈表彙集（五十五）」002-080200-00482-182）。

増援部隊は蒋介石が決定した点で事実と異なるが、楊村の鉄道を越えた場合に攻撃するよう命じたと述べているのは9日の命令とほぼ同じであり、ここで述べられている内容は宋哲元の認識を反映したものと考えてよいだろう。したがって、事件当初とは異なり、今回の事件が日本側の謀略ではないこと、また日本側が不拡大方針であることが各方面から伝わったこともあり、15日の時点では、宋哲元は日本側が事態を拡大しないと考えており、日本側の増援部隊についてもあまり深刻なものとは考えていない節があった。これは宋に限ったことではなく、第29軍全体に見て取れるものであった。たとえば、参謀本部から保定に派遣されていた楊宣誠第二庁第一処長は、その報告において「宋ならびに宋の部下はみな事態を簡単に考えすぎている。それは中央が転電する日本側の動員出師情報について、馮治安が電報で結局のところ確実な情報なのかどうか問い合わせてきたことから理解される」と述べている¹⁸⁸。

しかし、16日以降、宋の行動に変化が現れる。16日に宋は麾下の第29軍に対して「北平の重要地点およびその付近地区における敵との抗戦を確実に保証するとともに一部を以て盧溝橋豊台方面の敵を迅速に補足撃滅し、もって後方兵団の進出を容易にする」ことを目的とした軍命令を発し、準備を完了して次の命令を待つよう指示した¹⁸⁹。この命令は馮治安が起案したものであると考えられるが、後述するように宋自身も絶えない衝突から抗戦のために部隊の集中と指揮系統の明確化が必要と考えられるようになったと考えられる。

この時期にもっとも宋哲元を悩ませていた問題は、南京中央との懸隔にあった。蒋介石は事件発生直後から幾度となく宋哲元に電報を送り、中央が責任を負うと伝えていたが、宋の不満は中央が抗戦に当たってどのような計画を立て、どのような手配を行っているか一向に不明瞭なことにあった。それは結局のところ、華北や平津地域を放棄するのか死守するのか、守るのであればどのぐらいの兵力を用いるのか明示されない

¹⁸⁸ 楊宣誠「報告(七月二十二日於参謀本部第二庁第一処)」(蔣档「華北局勢(十)」002-080103-00025-007)。

¹⁸⁹ 「陸軍第二十九軍命令戦字第一号(七月十六日正午十二時於南苑軍部)」(蔣档「革命文献—盧溝橋事変」002-020300-00001-040)。

点にあった¹⁹⁰。その不満は中央に対する警戒から北上した参謀次長の熊斌を保定に止めて面会せず、何応欽（軍政部長）からの電話も病と称して受けないほどであった¹⁹¹。宋哲元がもっとも不満に思っていたことは、日本との戦いを事実上第29軍だけに任されていることであった。閻錫山の意を受けて15日に宋に面会した張蔭梧によれば、宋が「後方の準備ができておらず、軍隊もすぐにはやって来ず、29軍がどうして単独で抗日できようか」と憤怒していたという¹⁹²。

しかし、保定に留められていた熊斌は、李圻（河北省政府委員・警務処長）を天津に派遣し、中央の抗戦意志とその準備などの諸方策を伝え、その結果、宋も中央の方針と準備を完全に理解し、第29軍の集中と中央軍を秘かに進入させる方法について話し合ったという¹⁹³。さらに、宋は李との会談の後、自ら熊斌に電話をし、以下の点を伝えた。1. 戦争はおそらく避けられない、2. 自分は今天津にいるため明確な意思表示ができない、3. 主権を失い国を辱めるようなことは決してありえず、謠言を信じないで欲しい、4. 第2期の計画を策定しなければならないため、張維藩を天津に向わせた後、保定で熊斌と交渉させて欲しい、5. 第29軍は各地に散らばっており、集合する機会が無い。できるだけながく事態の緩和状況を続かせて、第2期の計画策定に資することを望む、6. 宋哲元は犠牲となる決心を有しており、まずはできることをやってみる¹⁹⁴。また、熊に対して対面で相談したことがなお多くあるので、北

¹⁹⁰ 「宋哲元致蔣中正函（7月15日）」（蔣档「名人書翰（三）」002-080114-00021-034）。

¹⁹¹ 「鄭介民致蔣中正寒電（7月14日）」（蔣档「和平醞釀（一）」002-080103-00027-003）。

¹⁹² 「陳誠致蔣中正敬秘電（7月24日）（陳誠副總統文物「往來函電（五十八）」所収、國史館藏、档号：008-010202-00058-002）。

¹⁹³ 「保定張桐軒剛密巧亥電（7月18日）」（閻档「全面抗戰」116-010101-0116-090）。

¹⁹⁴ 「熊斌致蔣中正巧辰電（7月18日）」（蔣档「革命文獻—盧溝橋事變」002-020300-00001-049）。熊斌の蔣宛發電日時と宋哲元の蔣宛發電日時を考慮するならば、李圻が宋哲元に伝達したのは16日午後から17日午前の間と考えられる。

平に来て欲しいと願い出た¹⁹⁵。

15日に宋哲元に面会した時点では宋と「中央とは甚だしい懸隔がある」と認識していた張蔭梧は¹⁹⁶、李忻との面会を経た後の宋について、中央の計画について「理解し、日本の圧迫にはもはや耐えられず、たしかに（中央に対する一引用者）その態度は好転したようだ」と報告している¹⁹⁷。17日には何応欽から日本軍の動員状況について、内地から第5、第6、第10、第12、第16師団ならびに朝鮮軍から第20師団が動員出動し、関東軍からは15日までに20列車約1個師団前後が天津に到着し、数千名が平津公路と津保公路を前進中との詳報が伝えられた¹⁹⁸。また、宋等が最近政治交渉の罫に陥り、軍事準備をひどく怠っていることから、一面で和平交渉を継続し、一面では軍事的準備を秘かに進めるよう、また万一の場合には保定、滄州の中央軍を援護のために北上させると申し出た¹⁹⁹。日本に対する応戦を決意した蒋介石も宋の変化を見て取り、宋に対して河北省内に駐屯している山西系の第32軍（軍長：商震）の4個団を石家荘に急行させたこと、第26路軍、第40軍を宋哲元の指揮に任せることを通知した²⁰⁰。同日、宋哲元は蒋介石に対して、「哲元は国家に重きをなし、民族利益を旨とする。必ず中央の意向に従い一切の処置をし、主権を失い国を辱めることは絶対に行わない」として、信を置いて欲しい旨伝え

¹⁹⁵ 「熊斌關於宋哲元表示對蘆溝橋事變將本中央意旨處理密電（2）致何応欽、程潛等密電」中国第二歴史档案館編『中華民国史档案資料彙編』第5輯第2編軍事（二）、南京：江蘇古籍出版社、1998年、89-90頁。

¹⁹⁶ 「天津張桐軒剛密銑電（7月16日）」（閩档「全面抗戰」116-010101-0116-080）。

¹⁹⁷ 「致南京軍事委員会徐主任笥密巧電（7月18日）」（閩档「全面抗戰」116-010101-0116-072）。「徐永昌日記」7月17日の条。

¹⁹⁸ 実際には応急動員の朝鮮軍第20師団、関東軍の2個旅団のみ出動し、内地からは第5、第6、第10師団を派遣予定で、7月27日に動員が下令された。

¹⁹⁹ 「何応欽要宋哲元等一面不放棄和平一面応作戰準備密電（7月17日）」『中華民國史档案資料彙編』前掲、第5輯第2編軍事（二）、87頁。

²⁰⁰ 「蔣中正致徐永昌篠侍参電（7月17日）」（蔣档「領袖指示補編（十二）」002-090106-00012-037）。「蔣介石為調商震部四団赴石家荘待命密電稿（7月17日）」同上、88頁。「蔣中正致徐永昌篠侍参電（7月17日）」（蔣档「領袖指示補編（十二）」002-090106-00012-088）。「蔣介石命孫連仲龐炳勳所部歸宋哲元指揮密電」（7月17日）」同上、88頁。「蔣介石日記」7月17日の条。

ている²⁰¹。この電文は従前蔣介石に送っていたものに比べて、より中央に信を置く書きぶりとなっている。宋は北平に発つ前日の18日には河間所在の第132師長張登禹と作戦計画を立てる張維藩を天津に呼び、今後の方針について話し合った²⁰²。

このように16日から18日にかけて、宋哲元はこれまでの中央との懸隔を縮め、一定程度信頼するようになったが、その背景には中央の計画と準備が直接伝えられたこと、またその過程において日本側の増援部隊の状況を把握し、戦争が避けられないと認識するに至ったことが大きく作用している。18日には日本の軍用機が彰徳（現邢台）附近で京漢線を北上する軍用列車を偵察中、列車上の兵士より射撃を受けたため、応射したところ多数の軍民死傷者を出したことが大々的に宣伝されたことで、一般民衆の対日感情も極度に悪化していた²⁰³。宋哲元はまた、避けられない戦争であるとしても、可能な限り時間を引き延ばして準備を整える必要があるとも考えており、日本との交渉において張自忠を前に立てて呑める条件については受け入れ、できる限り時間を稼ぐつもりであった。

米国陸軍の情報では、17日には第26路軍の第27、第31師の一部が河南省から保定に到着し、午前11時には西苑の武器弾薬が長辛店に運ばれ、18日午後1時半には第53軍（東北系）の装甲列車が長辛店に到着した²⁰⁴。また門頭溝から長辛店間に非常電信電話線が埋め込まれた新しい道路が敷設され、第14軍（中央軍）の第83師と第10師、第3軍（雲南軍・中央化）、第53軍の兵士たちが山西省大同から北平西直門を経て、新しく敷設された道路を使って長辛店にトラックで到着したという²⁰⁵。前線では抗戦の準備が徐々に整えられつつあった。

²⁰¹ 「宋哲元致蔣中正篠申電（7月17日）」（蔣档「盧溝禦侮（四）」002-090105-00002-074）。

²⁰² 『華北日報』7月19日。

²⁰³ 森島参事官発広田大臣宛電信・合第361号（大臣宛電報第498号）、7月22日午後3時35分着（北平大使館記録）。

²⁰⁴ Radiogram from Peiping (Stilwell) to the Adjutant General, No. 654, July 17th, 1937, 2657-H439, RG 165 (M1216).

²⁰⁵ Telephone, July 18th, 11:45 PM from Fisher, Joseph Stilwell Papers, Box 47 Folder 8.

北平における事態の推移

「謝罪」を済ませた宋哲元は19日午前9時40分に北平に帰還した。駅には500人ほどが出迎えに来たが、その中に馮治安の姿はなかった²⁰⁶。日本側から処罰の対象とされており、また抗戦の準備を任せている関係上、あえて馮を駅頭と呼ばなかったものと思われる。入平後、宋は武衣庫の私邸において秦徳純、馮治安、張維藩等と今後の方針について検討を行った²⁰⁷。米国武官の情報では、この時宋は5人の将官を招集して戦うべきかどうか投票したところ、3人が反対で2人が戦うと投じたという²⁰⁸。また、確かな筋からの情報では、宋は河北省内にあるすべての軍隊についての完全なる指揮権—ただし河北省外への派遣はできないが—を与えられていると主張し、状況全体を鎮静化し、改善しようと考えていたという²⁰⁹。問題は、全ての軍隊はいうにおよばず、麾下の第29軍でさえ、宋が確実にコントロールできるかどうかにあった。

宋哲元が北平に帰還したことから、協定の履行は宋哲元の指揮のもと盧溝橋周辺と北平市内において実施されることとなった。しかし、冀察当局に近いドイツ大使館筋の情報提供者が、これらの協定履行に対して馮治安は宋哲元に反対はしないであろうが、団（聯隊に相当）以下の指揮官および兵士に対し、宋の方針がどこまで徹底できるかについては非常に厳しいと見通していたように、事はそれほど簡単には進まなかった²¹⁰。

宋哲元が北平入りした19日には、午前5時に一文字山付近で中国側より射撃があり、1名が負傷する事案が発生したため、同日午後8時、松

²⁰⁶ 「北機日誌」7月19日午前9時50分。

²⁰⁷ 『申報』7月20日。

²⁰⁸ Report, July 19th, 6:20 PM from Sweetland, Joseph Stilwell Papers, Box 47 Folder 8.

²⁰⁹ Telephone, July 19th, 8:30 PM from McGregor and Fisher, Joseph Stilwell Papers, Box 47 Folder 8.

²¹⁰ Politischer Bericht, Tientsin, den 21. Juli 1937 (Nanking, den 22. Juli 1937, Nr. 810, Pol. VIII 875, R104.823, Pol. VIII 10, Politik 3a, Akten betreffend: Den chinesisch japanischen Konflikt im Jahre 1937, Bd. 1.).

井特務機関長より冀察側に対し20日正午以降、再び同様の不法射撃を繰返す場合には自由行動をとる旨通告していたところであった²¹¹。

たしかに、宋哲元の帰平後、市内の戒厳は緩和された。さらに、20日の午前には宋哲元より北平附近の第37師を21日までに西苑に集結して次の移動に備える命令が出された。午後におこなわれた宋哲元と松井機関長、和知参謀、今井武官との会談では、1. 第37師を保定附近に撤退させること、2. 第37師の代りに趙登禹の部隊（第132師）を入平させることについて宋側から提案がなされた。また、同日夜には責任者の処罰として7月12日に（営長を－筆者－）免職したこと、19日の協定細則は全部実行すること、前線部隊の撤退は明日（21日）正午までに開始することが宋から通知され、事態は再び収束に向けて進みだしたかに見えた²¹²。

しかし、緩和に向けた交渉と時を同じくして、盧溝橋の前線では引き続き緊張が続いていた。すでに20日正午以降の不法射撃等に対して自由行動を通告していた日本側であったが、20日の午後2時半、盧溝橋方面より中国側が発砲し、日本側が応戦（砲撃は日本側から開始）した。続いて午後3時過ぎには永定河西岸より一文字山に対して砲火数十発が発せられ、死傷者2名を出すに至った²¹³。午後5時頃、砲撃は一旦中止となったが、午後7時半頃、長辛店方面より日本側の戦闘司令部が置かれていた五里店に対し砲撃が加えられ、集中砲火を受けた²¹⁴。この間、日本側は膺懲を目的として小銃弾を一文字山方面に盛んに送っていた宛平県城東南角の望楼と城門を砲撃により破壊した²¹⁵。一連の攻撃によって、中

²¹¹ 森島参事官発広田大臣宛電信（案）・第489号、7月20日午前10時30分発。堀内総領事発森島参事官宛電信・合第365号（大臣宛電報第495号）、7月21日午前9時5分着（北平大使館記録）。

²¹² 「北機日誌」7月20日午前11時0分、午後3時0分、午後9時0分。

²¹³ 同上、7月20日午後3時15分。堀内総領事発森島参事官宛電信・合第359号（大臣宛電報第496号）、7月21日午前9時15分着（北平大使館記録）。天津軍によれば午前9時にも迫撃砲の攻撃を受けたという（同、合365号）。

²¹⁴ 同上、7月20日午後7時50分。堀内総領事発森島参事官宛電信・合第367号（大臣宛電報第505号）、7月21日午前11時45分着（北平大使館記録）。

²¹⁵ 同上、7月20日午後8時40分。

国側では第119団長の吉星文を含む16名が負傷し、保安隊の2名が死亡、11名が負傷したほか、長辛店市街への砲撃で軍民あわせて十数名の死傷者が出たという²¹⁶。

他方、中国側では北上していた第40軍の3個団が19日早朝に石家荘に到着し、同様に中央砲兵第7団（第14軍第83師）が夜に入って石家荘を通過して北上を続けた²¹⁷。また、洛陽から高射機関銃営が北上して正定の孫連仲の指揮下に入った²¹⁸。21日には、北平から南に約200Kmの河間附近に駐屯していた第29軍の第132師も第1旅が長辛店を目的地として邯鄲に集中するため移動を開始した²¹⁹。このように所属部隊の長辛店への集中のほか、中央からの援軍が徐々に石家荘・保定周辺に集結し、抗戦の準備が整いつつあった。ただし、この時点では、馮治安は「防御が原則であり、先に攻撃を仕掛けてはならず、これは非常に重要である」と保定に所在する高樹勳（河北省保安処長）に対して念押ししている²²⁰。

20日の戦闘を受けて、翌日宋哲元は再度緊張しかけた情勢を緩和させようと書面談話を発表して和平を訴えた²²¹。21日は午前中と午後8時頃に多少射撃があったのみで、盧溝橋の部隊および衙門口の中国軍は後方へ撤退を開始しはじめ、北平城内および西苑の第37師の保定への輸送も、22日の平漢線の修理が終わり次第行われることとなった²²²。

天津軍においても宋の「謝罪」後の行動を受けて、前線における衝突

²¹⁶ 「蘆溝橋吉星文致北平馮治安馬電（7月22日）」（閩档「録存（六）」116-010108-0374-033）。

²¹⁷ 「保定馮治安高樹勳致宋哲元号酉電（7月20日）」（閩档「録存（六）」116-010108-0374-034）。

²¹⁸ 「北平馮治安致保定高樹勳養申電（7月22日）」（閩档「録存（六）」116-010108-0374-024）。

²¹⁹ 「大名劉景山致河間趙登禹馬電（7月21日）」（閩档「録存（六）」116-010108-0374-036）。

²²⁰ 「北平馮治安致保定高樹勳致宋哲元号未電（7月20日）」（閩档「録存（六）」116-010108-0374-040）。

²²¹ 『華北日報』7月21日。

²²² 広田大臣発森島参事官宛電信・合第632号、7月22日午後11時00分着、森島参事官発広田大臣宛電信（案）・第510号、7月22日午後2時10分発（北平大使館記録）。「北機日誌」7月21日午後3時30分。

よりは、冀察側における誠意をより重視していた。21日の陸軍中央よりの内地動員3個師団の運用に関する意見聴取に対し、天津軍は「…二十九軍は全面的に軍の要求を容れ、逐次実行に移しつつあり。万一其過程に於て若干の波瀾あらんも、之か処理は、軍既定の方針に依り解決すべく、其目的達成の為には軍の現有兵力を以てして差支なし。而して軍は其兵力の大小に依り、態度を変更するの要を認めず。而して冀察側に於て、我要求を確実に履行するに於て、我か意見の通らざりし懸案も漸次解決せらるべく、我か要求実行の為の推進力としては軍の現有兵力にて充分なり。若之以上多くの兵力を平津地方に進むるは、却って事態を紛糾せしむる懼なしとせず」と、冀察側の誠意を評価しつつ、内地師団の動員に否定的考えを伝えていた²²³。

なお、八宝山に所在していた第37師所属部隊については命令を受けておらず、撤退しなかったことから、松井機関長は今井武官を伴い秦徳純に問い質したところ、命令の不徹底が原因であることが判明し、秦は陳謝のうえ改めて八宝山附近の第37師を同日午後8時まで撤退開始させることを言明した²²⁴。

冀察側の対応について、日本側では北平在勤の森島参事官はただちに冀察首脳部の不誠意と即断できないと考えたが、今井武官は交渉の席上、事件拡大もまたやむなしと決意したという²²⁵。たしかに、双方の事情をよく知る第29軍軍事顧問櫻井少佐が宋に対して指摘したように、中国側の第一線部隊は自己に不利なものは是正して報告する傾向にあり、上級者において真相を誤解することが多かった²²⁶。のちの展開を考えたならば、森島の考えは、問題が第29軍指導部と前線部隊間でのコミュニケーションにあるとの当面の理解から発せられたものであり、今井のそれは、それこそが問題の本質であると認識したことから出たものであった。

²²³ 「極秘支参一電第五六号（支那駐屯軍参謀長發次長・次官宛）」（『作戦史要』第2巻所収）。

²²⁴ 「北機日誌」7月21日午後5時45分。

²²⁵ 森島参事官發広田大臣宛電信（案）・第510号、7月22日午後2時10分發（北平大使館記録）。今井武夫「支那事变日誌」7月21日の条。

²²⁶ 「北機日誌」7月19日午後4時30分。

結局、八宝山の部隊については午後9時40分に旅長が移動のため部隊を集結することになった。しかし、その最中に銃声が6発聞こえたため、一時中断して日本側に確認したところ、そのような事実は絶対になく、日本側でも砲声につき疑念を持っている旨回答があり、中間策動者によるものと判明したため、とりあえず黄村附近まで撤退することとなった²²⁷。

22日には夕刻から第37師の各部隊の移送が開始された。当初午後3時発の予定だった列車は午後6時に涿州に向けて出発を開始し、順次集結を終えた部隊から移送される見込みとなった²²⁸。この日の夜より戒厳令は撤廃される見込みとなり、盧溝橋の前線ならびに北平市内でもっとも情勢が落ち着いた一日となった²²⁹。仏国陸軍も非常に穏やかな一日であったと特記している²³⁰。

同日には、北平城内の第37師を南方に移送を開始したこと、盧溝橋対岸の部隊が長辛店方面へ、八宝山、衙門口附近の部隊がそれぞれ後方への撤退準備のため集結を開始したこと、賞罰に関して冀察側より「兼て長官より友軍に対しては敦睦を以て接すべき旨の命令を受けたるに拘ず盧溝橋駐屯中今次の事件を起し双方に死傷者を生ぜしめたるは命に反し其罪重大なるに依り免職す」、との営長免職ならびに同趣旨の師長譴責の命令書の原本を提示したこと、排日要人と目されていた北平市社会局長雷嗣尚が罷免されたこと、などが確認された。また、抗日書籍や雑誌などの刊行物も発禁処分が下され、各書店に通知された²³¹。

²²⁷ 同上、7月19日午後9時40分、午後10時00分。

²²⁸ 森島参事官発広田大臣宛電信（案）・第512号、7月22日午後7時30分発、広田大臣発森島参事官宛電信・合第640号、7月24日午前0時11分着（北平大使館記録）。

²²⁹ 「北機日誌」7月22日午後8時30分。

²³⁰ Incident Sino-japonais de Juillet-août 1937, (Lettre n° 297/S du Chef du Bataillon J. Legrand, Commandant le Détachement de Pékin, à Monsieur le Colonel Commandant Supérieur des troupes françaises en Chine, en datée du 13 Juillet 1937, GR 11H58, Dossier 3 Pékin: correspondances 1922-1939, SHD).

²³¹ 東北旅平各界救国聯合会編『情報』第12期（7月19日午後7時）（『北京地区抗日運動史料彙編』前掲、第3輯、318頁、所収）。

以上の措置により、日本側では冀察側において相当の誠意をもって現地協定を実行に移しつつあり、情勢は緩和に向かいつつあるとの認識を持つに至る²³²。他方で、第29軍の兵士達は、協定成立により“和平解決”との知らせが20日に伝わって以降、多くのものが激しく泣いて声を失い、「我々兄弟の血はまたも無駄に流されてしまった」と高らかに叫ぶなど、抗日感情が異常に高まっていたといわれており、上層部での緊張緩和とは異なり、部隊レベルでの対日感情は悪化の一途を辿っていた²³³。

熊斌の入平と冀察側態度の変化

23日、南京から派遣された参謀次長の熊斌が北平に入り、冀察側の態度に変化が生じる。

まず、第37師の撤退については、第218団が午前11時に涿州に向けて撤退を完了して以降、停止された。第110旅は八宝山後方にあつて移動準備を行わず、北平城内の第111旅も撤退の模様なく、第25旅は門頭溝に赴くも撤退の気配はなかった。西苑司令部も撤退準備は行わず、盧溝橋方面では、永定河右岸に第219団が所在している状況であった。他方、北平城内の撤退が進んでいないにもかかわらず、入替部隊の第132師は当初1個団の入平予定のところ2個団が市内に入ったが、冀察側は市内に入ったのは1個団と偽るなど、日本側の疑念を高めることとなった²³⁴。

これについて、日本側では24日午後3時、松井機関長が池田参謀、今井武官を伴って宋哲元と会談を行った。会談において、宋哲元が日本側との細目協定を承知しておらず、また宋の命令も令達されていなかったことが判明し、日本側は「啞然」とすることとなる²³⁵。宋哲元は誠意をもつ

²³² 堀内総領事発森島参事官宛電信・合第380号（大臣宛電報第522号）、7月23日午前1時20分着、前掲、合632号、合640号（北平大使館記録）。

²³³ 北平市学生救国聯合会編『学聯公報』第4期（7月21日）（『北京地区抗日運動史料彙編』前掲、第3輯、322頁、所収）。

²³⁴ 「北機日誌」7月23日午後4時00分。森島参事官発広田大臣宛電信（案）・第535号、7月24日午後10時30分発（北平大使館記録）。

²³⁵ 今井武夫「支那事变日誌」7月24日の条。「今井武夫日記」7月24日の条。

て文書による合意条件を履行すべく誓ったものの、協定調印当事者より日本側が要求する実行細目協定について説明を受けていないことが判明したという。これについて今井武官は「仮令宋より之を命令するも到底細部にまで徹底せざる事明瞭なり、即ちむしろ日本側の当事者が重要な要点につき適確に責任者の承諾を取りつけさりし事に一半の責任を帰すへし」との感想を漏らしており、確かに日本側において履行方徹底を周知するに問題なしとは言えなかった²³⁶。

宋哲元の回答によれば、1. 第37師全ての移駐を約束した覚えはなく、張允栄が全ての第37師の撤退を承諾したのであれば、それは独断的行為であり、北平市内に残る第111旅を市外（おそらく西苑）に移動すれば、第37師撤退に関する約束は完了するものと考えている。2. 第37師と入替予定の第132師の入平については、3個団の入平について天津軍司令官の了解を取付済みとして取り合わない様子であり、この会談によって従前より比較的冀察よりであった特務機関においても態度を硬化させるに至った²³⁷。特務機関の情報源の一人であった謝呂西（台湾籍）によれば、熊斌の来平以降、秦德純、馮治安両名の態度は硬化し、宋哲元の威令が及ばない状況にあり、他方日中間で不拡大工作に奔走していた齋燮元は赤痢のため活動不能に陥っていたという²³⁸。

そもそも熊斌の北平入りは、先にみたように宋哲元の要請によるものであった。熊斌は23日夜に李忻を伴って進徳社を訪れ、宋秦らと会談を行った²³⁹。熊は入平にあたって、蒋介石から得た指示を保定から持参し、次のように蔣の考えを伝えた。

禡（22日）電拝承。中央はこの度の事件について、初めから貴兄とともに責任を負うことを願っており、戦うとなれば戦うのみであり、和するとなれば和するのみである。領土主権を損なわない範囲内であれば、おのずから戦いを求めなければならないというものではな

²³⁶ 「今井武夫日記」7月24日の条。

²³⁷ 前掲、森島参事官発広田大臣宛電信（案）・第535号（北平大使館記録）。

²³⁸ 「北機日誌」7月24日午後3時00分。

²³⁹ 北平各界民衆抗敵後援会編『情報』第16号（7月25日11時）（『北京地区抗日運動史料彙編』前掲、第3輯、335頁、所収）。

く和平を願わないという理はない。起草された3条件についてかりに貴兄がすでに署名をしたのであれば中央が同意し、貴兄とともにその責めを負う。ただし、原文の内容ははなはだ中身がなく、私がとりわけ注意すべきだと考えるのは、第2条の不駐兵は臨時の方便とするか、ある一定の期間とすべきであり、兵数の制限を求めてはならない。第3条の徹底取締についてはかならず我方から自発的に行うとし、先方から任意に要求を受けるようにしてはならない。現状においてこの事件を本当に解決するのであれば、先方が7日以降増援した部隊を撤退させることが非常に重要であり、とくに注意されることを望む。さらに貴兄が上述の3条件にまだ署名をしていないのであれば、さらに修正と討論すべき点がある。結局のところ署名したのかどうか、返信を願う²⁴⁰。

宋哲元はじめ冀察側はじつのところ、11日に日本側と締結した協定について、協定締結そのものを否定してきた。しかし、蔣介石はすでに各方面から把握していた協定3条件について、自身が17日に発表した廬山講話の4つの立場²⁴¹と全く抵触していないと認識しており、中央としても条件を認めるので内容を教えるよう21日に伝えたことにより²⁴²、宋は22日にはじめて締結した3条件が、1. 遺憾の意の表明、責任者の処分ならびに将来の保証、2. 保安隊によって宛平県城を守備すること、3. 藍衣社、共産党等の徹底取締であったことを通知した²⁴³。

上述の電報はその返信であり、南京の中央政府が3条件について認め、ともに責任を負うことを明確に述べている。おそらく、熊斌から説明を

²⁴⁰ 「蔣中正致熊斌轉宋哲元漾午機電（7月23日）」（蔣档「革命文獻—盧溝橋事變」002-020300-00001-059）。

²⁴¹ 1. いかなる解決も中国の主権と領土の完整を侵害してはならない。2. 冀察の行政組織の非合法な変更は如何なるものも認められない。3. 中央政府が派遣した地方官吏、例えば冀察政務委員会委員長宋哲元等は要求に任せて更迭することはできない。4. 第29軍の現駐屯地は如何なる制限も受けない。

²⁴² 「蔣中正致秦德純轉宋哲元馬西機電（7月21日）」（蔣档「盧溝禦侮（二）」002-090105-00002-192）。

²⁴³ 「宋哲元致蔣中正禱電（7月22日）」（蔣档「盧溝禦侮（一）」002-090105-00001-076）。

受けた宋哲元は11日の3条件の範囲内であれば、事後中央から処分を受けずに中央と協力することは可能であると判断したと考えられる。ただし、19日の協定で定められたすべての第37師の移駐となると、蒋介石の4つの立場と抵触してしまうことから、第37師の移駐については可能な限り引き延ばす方針を取ったものと考えられる。

翌24日朝、宋は秦徳純、馮治安、劉汝明（第143師長）、趙登禹を集めて今後の方針について話合った²⁴⁴。午後には、日本が華北に向けて22日から機械化部隊と大量の大型トラックの輸送を開始し、昨日には朝鮮、大連に大部隊が上陸して関内に向けて輸送しており、一週間以内に大規模な行動が必ず起きるとの情報が蒋介石からもたらされた²⁴⁵。

ここに至って、おそらく宋哲元は第29軍単独では増援を受けた日本軍と対峙することは不可能であり、また日本との妥協によって日中間でバランスをとりつつ舵取りをすることも容易ではなくなったと考え、最終的には中央に頼らざるを得ないとしても、可能な限り自身の勢力を維持しつつ、交渉によって抗戦準備の時間稼ぎを行うことに決したと思われる。同日、宋哲元は蒋介石に対し、戦争は避け得ないが、現在の状況では敵に勝つことはできず、任務を達成できないため、北上部隊を少し後退させて現在の状況を緩和し、交渉によって時間を稼いで準備を完成させたいとして書簡をしたためた²⁴⁶。この日、北平市内では一部の戒厳措置が再びとられるようになった²⁴⁷。

24日は北平周辺の現地における潮目が変わった一日と見てよいであろう。後に述べる25日の廊坊事件、26日の広安門事件も24日の変化を後押しするものとして、日本側において不可逆的な趨勢と捉えられたと理解すべきものであった。

²⁴⁴ 『申報』7月25日。

²⁴⁵ 「蔣中正致熊斌轉宋哲元敬未機電（7月24日）」（蔣档「盧溝禦侮（二）」002-090105-00002-194。

²⁴⁶ 「宋哲元致蔣中正函（7月24日）」（蔣档「革命文献—盧溝橋事変」002-020300-00001-062。

²⁴⁷ Incident Sino-japonais de Juillet-août 1937, SHD.

日本側対応

潮目が変わりつつあった24日、北平では日本側の各機関合同会合が行われていた。遅々として進まなくなった撤退を受けてか、席上場合によっては西苑を砲撃し第37師を片付ける必要がある、といった強硬な意見も出たという。北平大使館では、第37師撤兵実行上の行違いについては、第三者が話し合いに介入することが多かったため生じた可能性もあり、宋哲元も我が方に対して約束した点については必ず実行する旨述べており、必ずしも宋の不誠意とみなすべきではないと考えた。

そこで、北平大使館では、25日、松井機関長が天津に赴き不在のため、今井武官に対し、今一度宋哲元を直接の相手方としての的確なる話し合いを行うべき旨述べたところ、同武官も同意し、天津軍側に1. 齋燮元、張允榮が約束したものは宋哲元の代表として行った以上、宋の説明如何にかかわらず期限を付けて実行を求め、右実行無き場合は第37師を討つこと、2. 宋を直接の相手とし今一度19日協定の細目実行につき、明確なる話合を行うことの2案を提示して決裁を求めることとした。今井武官の感触では天津軍においてもおそらく後者の方法を採用するものと考えていた²⁴⁸。

他方、天津軍においては第37師の南方移駐について、日本側では全軍南方移駐するものと了解していたところ、宋は単に北平城内の第37師のみと考え大いなる相違があり、出先部隊も相当憤慨していることから、24日夜に今回の撤兵の行違いについて張自忠を招致し、再度橋本参謀長から聴取することとした。会談の結果、1. 城内の第37師は10日以内の期間に南方に移駐を終えること、2. 門頭溝所在の何（澧基）旅団は今回の事件に出動した部隊であることから全部を速に南方に移駐すること、3. 西苑にある第37師の部隊（1個団と2個営）は今回の事件に何ら関係していないため、設備その他の関係もありすぐに移駐は困難であるが、近いうちに移駐させること、4. 第37師に代り北平に入るべき趙登禹の部隊は2個団とすることについて、張において責任を持って行う

²⁴⁸ 森島参事官発堀内総領事宛電信（案）・第61号（大臣宛電報第536号）、7月25日午前0時15分発（北平大使館記録）。

ことを確約した。

張自忠は25日午後4時に病をおして北平に赴いた。会談の際、参謀長は上述の4ヶ条については、宋哲元の立場も考えて先方の自発的措置に委ねることとしたが、張に対してこれまでの幾多の行違いが生じた経緯に鑑み、迅速かつ適切に実行するよう宋を説得のうえ、直接結果を返事することを約束させたが、張は説得可能と述べたという。

なお、天津軍としては宋が実行を承諾しない場合、または承諾するも実行を遅延して誠意が認められない場合においては、改めて期限付要求条項としてその実行を迫る意向であったが、その場合には恐らく宋が実行するものと観測していた²⁴⁹。したがって、天津軍でも24日夜の時点では今井武官の提案と同様の考えであり、すでに冀察側への対応方針を固めていた。

天津軍では以上の方針について、絶対発表しない約束のもと、25日に各新聞社・通信社より各1名を招致し、次のような方針を伝達した。

冀察側は我方要求を全部承認、之か実行に取掛かりつゝあり、先方か誠意を以て実行を完了せば、之以上二十九軍を撃つべき謂れなし。又河北省内に入れるは、中央軍と言ふも直系にあらざる謂は、雑軍にして、之を撃くは易きも、彼等や二十九軍が撃き潰さるゝを喜ぶは第一に蔣介石なり。目下宋哲元自身の手により省内にある中央系雑軍を南方工作せしむる様指導中にして、宋か熊斌を北平に招致せるも右の爲なり。天津軍としては斯く多数の増援部隊迄整へたるに刀に血ぬらずして之を引揚ぐる訳には行かず、と言ふか如き単なる感情論に駆られて現下の事態に於て更に進んで攻撃を開始するか如き矛盾なる考へなし

記者たちは天津軍の方針に対し、従来の報道ぶりとはあまりに違いがあることに驚き、幾分不服気味に退出するものが多かったという²⁵⁰。

このように25日の段階では、依然として現地の天津軍、特務機関、大

²⁴⁹ 堀内総領事発森島参事官宛電信・合第401号（大臣宛電報第548号）、7月25日午後1時35分着（北平大使館記録）。

²⁵⁰ 堀内総領事発森島参事官宛電信・合第402号（大臣宛電報第549号）、7月26日午前2時10分着（北平大使館記録）。

使館いずれにおいても不拡大方針のもと、第29軍側に取り決め事項の実行を迫り、軍事的手段に訴えない方針であった。

廊坊事件

事態が急転したのは25日午後11時過ぎのことであった。事件は北平と天津のはば中間に位置する廊坊で起きた。25日は撤兵が進まないことを除いて、特段衝突もなく平穩に経過していたが、夜間に入って電線修理のために廊坊に派遣されていた日本軍に対して中国軍が射撃する事件が起きた。

軍用電線の切断は盧溝橋事件以来頻発しており、楊村には先日来通信隊に歩兵1個中隊を付けて修理保線を行っていたが、同様に廊坊でも電線切断が頻発することから23日に通信隊を派遣した。しかし、保安隊に阻止されたことから、改めて24日の張自忠との会談の際に日本側から許可を申入れた。張は自分の部隊にて保護するため派兵は避けられたいと述べたが、日本側の重ねての説得の結果、これを受け入れた。日本側では張自忠ならびに李文田（第38師師長代理）の事前許可のものと、通信線が現地第38師第113旅第226団の兵営内を通っていることから、同部隊の認可を得て、25日に文書をもって通告のうえ派遣したところであった²⁵¹。廊坊では年初来、盧溝橋での衝突以前に3度電線切断が起きており、事件以降も7月19日に電線切断があり、日本側としても頭を痛めていたところであった²⁵²。

午後4時半に到着した修理部隊は現地副官の出迎えを受けて営内での修理を開始した。しかし、宿営地をめぐる先方と折り合わず、この間に日本派遣部隊が少数であることをみてとった中国側は、夜半までに秘

²⁵¹ 天津発大臣宛傍受電信、7月26日11時発（蔣档「一般資料—呈表彙集（六十一）」「委員長已閱機要情報中華民國廿六年七月份」002-080200-00488-021）。堀内総領事発森島参事官宛電信・合第406号（大臣宛電報第557号）、7月26日午後7時着（北平大使館記録）。

²⁵² これらは双刺の盗難（2箇所切断して中間を持ち去る）ではなく、通信妨害のために1カ所を切断するものであった。

かに包囲を完了したという。午後11時10分、駅にて又銃夕食中の日本軍に対して、第226団が中国側兵営よりまず小銃、次に軽機関銃ならびに手榴弾で攻撃を開始した。これをうけて、日本側も小銃、重機関銃および手榴弾にて応戦したところ、中国側は更に迫撃砲で攻撃してきたため死傷者10名を生じるに至り、午前0時にも再び射撃、迫撃砲を受けたことから、増援部隊を求めたという²⁵³。中国側の説明では夕方に電線修理の部隊が廊坊に到着して駅に留まろうとしたところ、第113旅長の劉振三が拒否した。さらに夜の11時30分頃に楊村から200～300名の日本軍の分遣隊が装甲列車で到着したところ、廊坊駅を明け渡すよう要求したため、第38師の部隊(約1200名)がこれを拒否し、日本側が駅を攻撃して戦闘が開始されたという²⁵⁴。日本側は通告のうえ部隊を派遣しており、廊坊の明け渡しを要求するのであれば一定の兵力を準備しておこなうはずであり、中国側の説明に矛盾点も多く、おおむね日本側の説明に近いと考えられる²⁵⁵。

事件の報を受けて、天津の司令部では、以後、外交交渉による問題解

²⁵³ 「某参謀[堀毛参謀]手記」7月25日-26日の条、「駐屯軍司令官ノ処置並ニ状況ノ推移」(「作戦史要」第2巻所収)。前掲、堀内総領事発森島参事官宛電信・合第406号(北平大使館記録)。第二十師団参謀部「機密作戦日誌」(防研蔵)。

²⁵⁴ *Compte-rendu des événements militaires survenus du 22 juillet au 10 août 1937 dans la région Pékin-Tientsin* (Lettre n° 301/S du Lieutenant Guillerma, officier adjoint de l'Attaché Militaire près l'Ambassade de France en Chine, à Monsieur le Ministre de la Guerre, datée du 16 août 1937, Série E-Asie, Chine 1930-1940, E 513-9, vol. 702, Archives diplomatiques de La Courneuve (ADC)). Situation Report, July 17-August 8, 1937, G-2 Report, No. 9583, U.S. Embassy China, RG 84. Telephone, July 26th, from White, Joseph Stilwell Papers, Box 47 Folder 8.

²⁵⁵ ただし、英国大使館では、経緯はどうであれその後日本の増援部隊および航空爆撃により中国側に甚大な被害が出たことから、日本側の目的が通信線の脅威となる部隊を立ち退かせるためだと考えた方が合理的であると評価している(Telegram No. 65, From Sir Knatchbull-Hugessen to FO, Nanking, August 5th, 1937, 396/23L/1937, FO 676/327, Embassy and Consular Archives, China Correspondence Series 2, Sino-Japanese Situation in North China Part 6, TNA)。

決を断念し、徹底的にたたかう方針に決した。これは攻撃をしてきた部隊が日本側に友好的であると考えられていた張自忠麾下の第38師であったことも、日本側の判断に大きく影響した。軍司令部は午前3時30分に新たな命令を出し、45分には北平特務機関に対しても新たな方針を通知し²⁵⁶、廊坊に救援部隊を派遣するとともに、午前6時には廊坊を爆撃した²⁵⁷。また、参謀総長に対して、「^{ママ}郎（廊）坊附近に於ける支那軍の不法射撃に対し、軍は自衛の為、同地支那軍を膺懲すべく兵力を行使せり。尚之を契機として已むなく事態拡大するやも計られず。之か為には随時兵力を行使する事を豫め承認を乞う」との武力行使の許可を願い出たところ²⁵⁸、参謀総長より不拡大を命じた臨命第400号を廃し、所要に応じて兵力を行使することが認められた²⁵⁹。

26日には特務機関から状況を直接張自忠に伝達するとともに、軍司令部では以下の内容の宋哲元宛て通告文を作成した。

昨二十五日夜、廊坊に於て通信交通の掩護のため派遣せる一部我軍に対する貴軍の不法射撃に起因し、遂に両軍の衝突を見るに至りしは遺憾に堪えず。此の如き事態を惹起するに至れるは、貴軍か我軍との間に協定せる事実の実行に対する誠意を缺き、依然挑戦的態度の緩和せざるに起因す。貴軍に於て、依然事態不拡大の意志を有するに於ては、先づ速に蘆溝橋及八宝山附近に配置せる第三十七師を、明二十七日正午迄に、長辛店に後退せしめ、又北平城内に在る第三十七師は北平城内より撤退し、西苑に在る第三十七師の部隊と共に、先づ平漢線以北の地区を経て本月二十八日正午迄に、永定河以西の地区に移し、爾後引続き此等部隊の保定方面への輸送を開始せらるへし。右実行を見ざるに於ては、貴軍に誠意なきものと認め、遺憾なから我軍は独自の行動を取るの已むなきに至るへし。此場合

²⁵⁶ 「北機日誌」7月26日午前3時45分。

²⁵⁷ 「支作命甲第五八号（七月二十六日午前三時三十分於天津軍司令部）」（『作戦史要』第2巻所収）。同上、7月26日午前6時25分。

²⁵⁸ 「支那駐屯軍司令官發総長宛 支参一第七四号」（『作戦史要』第2巻所収）。同上、7月26日午前3時45分。

²⁵⁹ 「臨命第四一八号」（『支那事変 臨命』所収）。

起るべき一切の責任は、当然貴軍に於て負はるべきものなり²⁶⁰

軍は特務機関を通じて手交しようとしたが、宋は病と称して出て来ず、秦徳純と張維藩が代りに受領した²⁶¹。以上のように、廊坊での事件は天津軍において方針の一大転換をなす切っ掛けとなったが、さらにその決意を固める事件が同日夕方に起きることとなった。

広安門事件

26日、天津軍では北平特務機関の要請を受けて、天津駐屯の歩兵第2聯隊第2大隊を居留民保護のため北平に派遣することとし、列車で豊台まで前進した後、26台のトラックに分乗して北平に向った。北平では櫻井顧問が第29軍側に了解を取り、午後4時に現地広安門で開門入城の手配を行う手はずとなっていた²⁶²。しかし、豊台から先行した齋藤通訳が午後3時20分頃に広安門に到着したところ、中国側は開門中の広安門を閉鎖して武装を開始し、部隊の入城を阻止する模様であった。午後4時に櫻井顧問が到着し、戒厳司令部の劉自珍(第111旅長)に対し交渉を行った結果、日本側部隊の入城が許可され開門された²⁶³。

他方、日本側部隊は豊台出発が遅れ、予定から一時間以上遅れて広安門に到着した。広安門到着時には秦徳純からの命令として再び門が閉じられ、すでに中国側の警戒は至厳を極めていたが、再度櫻井顧問より交渉を行い、5時40分に戒厳司令部より広安門を守備する部隊に対して開門の命令が下達された。これを受けて、日本側部隊は開門を確認し、午後6時20分に入門を開始した。ところが3輦目が城門に差し掛かったところで中国側が門を閉じ、突如として機関銃、小銃、手榴弾、迫撃砲の一斉射撃を浴びせ、日本側は6輦目から機関銃で応戦し、10分程度射撃が続いた。6輦目までが入城し、残りは入城を断念して引返したが、こ

²⁶⁰ 「通告文」(「作戦史要」第2巻所収)。

²⁶¹ 「北機日誌」7月25日午後12時0分(26日午前0時)、26日午後5時40分。

²⁶² 河邊兵团司令部「広安門事件ニ就テ」(「作戦史要」第2巻所収)。

²⁶³ 吉富重雄(北平陸軍機関陸軍属)「広安門事件報告」、齋藤弼州(軍事顧問部)「広安門事件経緯」(「作戦史要」第2巻所収)。

の射撃により日本側に死者3名、負傷者10名が、中国側に警察官2名の死者と9名の負傷者が出た²⁶⁴。

天津の司令部では当初、断片的な情報から部隊が全滅したのではないかと考え、冀察側を相手とする交渉を打ち切り、午後10時20分に7月27日正午より予定に基づく攻撃を実施する命令を発したが、先の通告文において28日正午を期限としていたこと、居留民の引揚が終わっていなかったこと、また広安門事件が当初の予想より大事ではなかったことから、松井機関長の具申により、午前4時30分に攻撃開始を一時延期することとした²⁶⁵。また、大使館では軍との協議の結果、居留民に対し、27日午前までに公使館区域に避難するよう命令することとなった²⁶⁶。居留民の避難については第37師の撤退に際し、不祥事件の発生を防止するために居留民を避難させると対外的に発表するものとされた²⁶⁷。一旦は宋哲元ならびに第29軍の撤兵動向を引続き注視し、交渉による解決を目指した天津軍司令部であったが、25日の廊坊、26日の広安門と連日の事件により、交渉による解決をついに断念するに至った。

冀察側動向

張自忠は25日の参謀長との会談結果を携え、午後4時に北平に入り進徳社で会議中の宋哲元を訪れた。当時、進徳社では第29軍各師長ら冀察要員が集まって対応方について議論しており、会合は夜半過ぎまで続き、

²⁶⁴ 同上。北平発大臣宛傍受電信、7月27日午後6時発（蔣档「一般資料—呈表彙集（六十一）」「委員長已閱機要情報中華民國廿六年七月份」002-080200-00488-024）。Compte-rendu des événements militaires survenus du 22 juillet au 10 août 1937 dans la région Pékin-Tientsin, ADC. なお、仏陸軍の報告では日本側について死者2名、負傷者19名としている。

²⁶⁵ 「駐屯軍司令官ノ処置並ニ状況ノ推移」（「作戰史要」第2巻所収）。北平特務機関には午前3時に通告の延期を伝達した（「北機日誌」7月27日午前3時00分）。

²⁶⁶ 北平発大臣宛傍受電信、7月27日午前7時発（蔣档「一般資料—呈表彙集（六十一）」「委員長已閱機要情報中華民國廿六年七月份」002-080200-00488-024）。

²⁶⁷ 北平発大臣宛傍受電信、7月27日午前11時発、同上。

張自忠がもたらした日本側要求について検討したものと考えられる²⁶⁸。翌日には、廊坊事件を受けて朝から秦徳純私邸にて宋哲元、秦徳純、張允榮等で再度対応について話し合いが行われた²⁶⁹。その結果、張維藩を日本側に派遣して日本側の全ての要求を承諾し、27日朝より実行すると申し出た。軍側では中国側がいつもこの方法で通知を行っては実行しないことから、今回の通知についても疑っており、これについて直接回答を避け、期限内に撤退を実施するかどうか注視することとした²⁷⁰。また、先に述べた盧溝橋および八宝山の第37師を27日正午までに撤退させ、城内および西苑の第37師を28日正午までに永定河対岸に撤退させることを要求する通告書を、26日午後5時30分に特務機関を通じて冀察側に手交した²⁷¹。

宋哲元は日本側通告を受けて26日夜に再び冀察各首脳を私邸に集めて対応方針を練った²⁷²。しかし、この最中に広安門で新たに事件が生じ、おそらく冀察首脳部はこの時点で日本による全面攻撃は避け得ないと考えたに違いない。実際、宋哲元は広安門事件の直後に佟麟閣副軍長に対して、北平近郊の各部隊は兵舎を固守する必要な人員を除いて、全ての人員を27日払暁前に兵舎から離脱させ畑の中に隠れて敵の爆撃に備えるよう命令を下している²⁷³。また、同時刻に蔣介石からも1. 大戦を決意して保定—滄県および石家荘—滄県の線に部隊を配置するとともに、2. 北平城は開戦準備を行い、3. 宛平城は警備防衛状態に復し、4. 宋自身は保定に赴き指揮することの4点について今決心を下すべきだとの電

²⁶⁸ 『申報』7月26日。「街談巷議」(7月25日)(『北京地区抗日運動史料彙編』前掲、第3輯、337頁、所収)。

²⁶⁹ Compte-rendu des événements militaires survenus du 22 juillet au 10 août 1937 dans la région Pékin-Tientsin. 『中央日報』7月26日。

²⁷⁰ 北平発大臣宛傍受電信、7月27日午後3時発(蔣档「一般資料—呈表彙集(六十一)」「委員長已閱機要情報中華民國廿六年七月份」002-080200-00488-024)。

²⁷¹ 「北機日誌」7月28日午後5時40分。

²⁷² 『申報』7月27日。

²⁷³ 「北平宋哲元致佟副軍長宥戌電(7月26日)」(閻档「録存(六)」116-010108-0374-070)。

話（および電報）があった²⁷⁴。

広安門事件自体については、少なくとも時間稼ぎが当面の目標であった冀察側からすれば意外な事件であり、上層部が指示したものとは考え難く、現場部隊の抗日感情がもたらしたものであった。日本との大規模な戦闘はもはや時間の問題であったが、中央軍の河北省境への北上集中は冀察側の希望に比して緩慢であり、宋らの中央に対する不信は完全には解消されてはいなかった。すくなくとも、この時間稼ぎは可能な限り続ける必要があり、宋の意を受けた秦徳純は、天津軍がすでに接触を謝絶していることから、日本大使館の加藤書記官を招いて日本側の感触を把握し、交渉の余地があるかどうか探ることとした。

27日午前1時、加藤書記官は秦徳純の招きに応じて私邸に赴いた。冒頭、秦は冀察方面では宋委員長以下みな事態の不拡大、局地的解決に誠意をもって努力していたところ、突然このような事態に至り、誠に遺憾に思うと述べ、この難局を打開するために何か良策はないかと問うた。これに対して加藤は、日本政府は当初から不拡大方針のもと、力の限りを尽くして局地解決に努力してきたが、事ここに至ってはこれまでの努力は水泡に帰すことになり、これは我方がもっとも遺憾とするところであると応じ、現状では局面打開策は求めようがないと回答した。秦が一日以来、両軍の衝突は漸次拡大しているものの、平和的解決にはまだ一縷の望みがある。懸崖に馬を勒い、この重大局面を收拾するため、最後の努力を行ったが、残念ながら嘆かわしい事態となってしまった、と述べたのに対し、加藤は冀察側が有言実行の決心さえあればできるはずのことを、どうしてすぐに履行しないのかと応酬した。これに対して秦は両軍が^(ママ)抗戦している中であって、第37師を北平から撤退させることは実際にはできない。これは要するにまさに時間の問題である。現在においては望みえないが、両軍が衝突した際にはその災禍の阻止に尽力し、最小限にとどめて頂きたいと応じ、会見は終了した²⁷⁵。秦と加藤との会

²⁷⁴ 「蔣介石致宋哲元宥宥機電（7月26日）」（蔣档「革命文献—盧溝橋事変」002-020300-00001-065）。

²⁷⁵ 北平発大臣宛傍受電信、7月27日午前9時、午前11時発（蔣档「一般資料—呈表彙集（六十一）」「委員長已閱機要情報中華民國廿六年七月份」002-080200-

見は事実上、盧溝橋事件に関する日中現地当局間の最後の交渉となった²⁷⁶。

日本側との交渉が打ち切りとなった今、宋哲元にとっての問題は中央との関係にあった。昨日に蒋介石から開戦を決意して準備を行い保定に赴くように連絡があったものの、宋は北平を放棄して保定に赴くことを躊躇っていた。それは中央からの援軍が未だ十分な勢力に達しておらず、ともに戦うという中央の抗戦決意を完全に信頼することができなかったことによる。蔣は中央の考えを改めて伝え、保定に赴き指揮するように宋を説得するために劉健群（復興社幹事）を派遣したが、26日夜に会談をおこなった際、宋哲元は劉に対して「蔣先生は私に保定に行き、日本人と交渉してはならないというが、すでに日本との戦争準備ができたのか？ どうして中央は軍隊を送ってこないのか？」と問うたことから、宋がいまだ中央を完全に信頼出来ていなかったことがうかがえる²⁷⁷。25

00488-025)。U.S. Embassy Peiping to Department of State, Telegram No. 302, Embassy's No. 300, July 27, 1937, 1 p.m., file 793.94/8999, RG 59.

²⁷⁶ 米国大使館の諜者情報（中国側官員）では、26日夜から27日朝に松井機関長と陳覺生、張自忠との間で第37師の撤退について交渉が行われ、いくつかの項目については合意に達したものの、最終的には決裂したと述べているが、日本側の史料と各回想からみて、26日の夜から27日の朝にかけて、加藤書記官と秦徳純が会談したことを除いては日本側と冀察側との交渉は行われなかった。米国の情報については以下を参照、U.S. Embassy Peiping to Department of State, Telegram No. 303, 306, Embassy's No. 302, 303, July 27, 1937, 2 p.m., 6 p.m., file 793.94/9000, 9003, RG 59.

²⁷⁷ 劉健群『銀河憶往』台北：伝記文学出版社、1988年、101頁。劉健群の回想では蒋介石に面会した翌日午後北平に到着し、離平直前の夜に宋と面会し、そのまま大雨の中、門頭溝を抜けて盧溝橋を経由して保定に至ったと述べている。劉は22日に蒋介石に会い、23日正午には蔣から秦徳純・宋哲元に劉を受け入れるよう電話があった。また、特務機関の業務日誌によれば、22日から28日の間で雨が降ったのは26日の夜だけであることから、劉は23日に北平に入り、26日夜に宋と会見の後離平したと考えられる。また、27日に劉は宋哲元が北平を離れないと蔣に電報を打っていることから、実際には説得することはできなかったとみられる（「蔣介石日記」7月22日の条。「蔣中正致秦徳純轉宋哲元梗午機電（已電話通知正午十二時）7月23日」（蔣档「籌筆—抗戰時期（一）」002-010300-00001-027）。「戈定遠劉健群致蔣中正感酉電（7月27日）（蔣档「盧溝溝侮

日までに、中央軍の第14軍から第10師と第83師が石家荘に到着したが、装備は貧弱であったという²⁷⁸。

27日に入って、通州所在の第29軍に対して日本側が武装解除を通告するも抗戦の構えを見せたため、午前5時に日本側が攻撃して戦闘に発展し、双方に死傷者を出すに至った。日本側では6名の死者と26名の負傷者が出た²⁷⁹。通州での戦闘を受けて、宋は27日の朝になってようやく昨日蔣から伝達された電話の内容について保定への移駐など蔣の4点からなる決心指示について拝承したと述べつつも、新たに通州で戦闘が始まったこともあり、北平に留まることを決意したと返電した²⁸⁰。

その後、北平北郊の昌平県小湯山、沙河付近で順義方面から前進してきた兵力約3000からなる独立混成第1旅団（酒井兵团）と中国側との戦闘が生じ、事態が急迫しつつあると認識した宋哲元は、蔣に対して以下の電報を送り、中央からの援軍を改めて願い出た²⁸¹。

敵は全力で北平を包囲攻撃し、情勢は実に深刻であり、中央は速やかに第2期の準備を策定願いたい。あわせて速やかに大軍を平津線、津浦線から夜に日を継いで北進させ、北平の包囲を解いて頂きたい。かりに飛行隊を河間―任邱―一帯に派遣頂ければ戦局に対してさらに有益である²⁸²

宋の要請に対し、蔣介石は午後2通の電報を返電し、第2期の計画はすでに準備済みであり、来電のとおり大軍を派遣して全力で増援し、大官を保定に派遣して対策をとると述べた。あわせて蔣は宋に対して情勢を確実に把握して落ち着いて敵に対峙し、3日間しっかりと攻撃すれ

（四）」002-090105-00004-215））。

²⁷⁸ Telegram July 27th, 1:30 PM form Sutherland (Shihkiachuang), Joseph Stilwell Papers, Box 47 Folder 8.

²⁷⁹ 「北機日誌」7月27日午前7時20分。「盧溝橋事件日誌」7月26日の条、前掲。

²⁸⁰ 「宋哲元致蔣介石〔感辰〕密電（7月27日）」『中華民国史档案資料彙編』前掲、第5輯第2編軍事（二）、98頁。

²⁸¹ 「支那駐屯歩兵旅団ノ作戰」。Compte-rendu des événements militaires survenus du 22 juillet au 10 août 1937 dans la région Pékin-Tientsin.

²⁸² 「宋哲元致蔣中正感午參電（7月27日）」（蔣档「革命文献―盧溝橋事変」002-020300-00001-068）。

ば、倭（日本）は意を挫かれ、かえって容易に成果を得られることから、塹壕を深く掘り固守して退かないよう各部隊に厳命するよう命じた²⁸³。蔣介石は返電において宋哲元に気遣いを見せてはいるものの、内心では自業自得だと感じていた。当日の日記には以下のように記している。

本日、北平城外では四周すべてにおいて戦争が起きた。宋哲元はここに至って急に焦り始めた。普段は余の言葉を信じず、ひたすら敵を体よくあしらっておけば一時の安逸を得られると考えていたために、陣地構築を躊躇い、ただ敵に疑われることを恐れた。二十五日以前に敵は早くも北平包囲を完成していたにもかかわらず、宋は依然として危険が身に及んでいることを知らず、河北省に入った中央軍の撤退を要求するなど痛ましい限りだ²⁸⁴。

他方、宋は宋で蔣に対して大軍と高官の派遣について感謝を述べたが、自身は引き続き北平に留まる選択をした²⁸⁵。宋哲元の中央に対する懸隔は最後まで解消されなかったとみてよいであろう。

日本軍による全面的な攻撃は28日払暁を予定しており、いまだ開始されてはなかったが、日本側が撤退を要求した八宝山には、期限を過ぎた27日午後1時の段階で、依然として第37師と保安隊の一部が所在しており、これらの部隊は移動の命令を受けていなかった²⁸⁶。日本側は表向きには第29軍の命令伝達が遅れているためだと説明していたが、大規模な戦闘を避けうる可能性はもはやほとんどなかった²⁸⁷。午後2時頃には南苑南方の団河で、守備のために派遣された第132師の1個旅団と第20

²⁸³ 「蔣中正致宋哲元沁感申機電（7月27日）」、「蔣中正致宋哲元沁西機電（7月27日）」（蔣档「領袖指示補編（十二）」002-090106-00012-224、225）。

²⁸⁴ 「蔣介石日記」7月27日の条。

²⁸⁵ 「宋哲元致蔣中正感成電（7月27日）」（蔣档「盧溝禦侮（二）」002-090105-00002-383）。

²⁸⁶ Telephone July 27th, 3:00 PM from Fisher (Report from Mcgregor), Joseph Stilwell Papers, Box 47 Folder 8.

²⁸⁷ Télégramme de M. Naggiar Ambassadeur de France à Pékin, à M. Delbos, Ministère des Affaires étrangères, daté du 27 Juillet 1937, n° 189 P, Série E-Asie, Chine 1930-1940, E 513-9, Vol. 700, ADC.

師団の高木部隊との間で衝突が起きた²⁸⁸。午後にはドイツが自国民に対して大使館に避難するよう命令を下すなど、事態は急迫の度合いを強めつつあった²⁸⁹。

午後3時、北平新聞検査所は中央通信社を通じて「冀察政務委員会は日本の最後通牒の不当な要求を拒絶する」と発表し、21日間に及んだ現地当局間の日中交渉は終了した²⁹⁰。午後4時頃には団河附近の衝突が砲撃を交えた戦闘に発展し、本格的な全面戦闘はもはや避け得ない状況となった²⁹¹。

華北総攻撃

27日、昨日の事件を受けて、北平では再び戒厳令が敷かれた²⁹²。米英仏伊の使節団は27日夜に会合を開き、28日早朝に自国民を公使館区域である東交民巷に収容するとともに、日本に対して公使館区域を軍事作戦に利用しないよう要求することとした²⁹³。この日、公使館区域の出入り口の門が初めて閉じられた²⁹⁴。

²⁸⁸ 第二十師団参謀部「機密作戦日誌」。Compte-rendu des événements militaires survenus du 22 juillet au 10 août 1937 dans la région Pékin-Tientsin.

²⁸⁹ Telephone July 27th, 3:45 PM from Pettus, Joseph Stilwell Papers, Box 47 Folder 8. U.S. Embassy Peiping to Department of State, Telegram No. 304, July 27th, 1937, 3 p.m., file 793.94/9001, RG 59.

²⁹⁰ 『中央日報』7月28日。Telephone July 27th, 5:45 PM from Fisher, Joseph Stilwell Papers, Box 47 Folder 8. U.S. Embassy Peiping to Department of State, Telegram No. 306, Embassy's No. 303, July 27th, 1937, 2 p.m., file 793.94/9003, RG 59.

²⁹¹ 『華北日報』7月28日。Telephone July 27th, 4:15 PM from Pettus, Joseph Stilwell Papers, Box 47 Folder 8.

²⁹² Telegram No. 358, from Mr. Cowan (Peking) to FO, July 27th, 1937, F4580, FO 371/20951, Political Department, General Correspondence, Far eastern, china 1937, file 9 Part 3, TNA.

²⁹³ U.S. Embassy Peiping to Department of State, Telegram No. 308, July 28th, 1937. 7 a.m., file 793.94/9013, RG 59.

²⁹⁴ Telegram from Italian Embassy, Peking, to Ministry of Marine, Rome and

同日には陸軍中央は一旦見送った内地師団の派兵を決断し、午前11時50分に7月29日を動員第一日目とする派兵要領を発令した²⁹⁵。また、参謀本部は「支那駐屯軍司令官は現在任務の外、平津地方の支那軍を膺懲して同地方主要各地の安定に任すへし」との命令を発し、天津軍は新たに作戦任務を負うこととなった²⁹⁶。

天津軍司令部は28日午前0時、宋哲元に伝達すべき以下の通牒を特務機関に電話にて通告した²⁹⁷。

協定実行の不誠意と屢次の挑発的行為とは最早我軍の隠忍し能はざる所なり

就中広安門に於ける欺瞞行動は我軍を侮辱する甚だしきものにして断じて許すべからず

軍は茲に独自の行動を執ることを通告す

尚北平城内に戦禍を及ぼさざる為即刻全部の部隊を城内より撤退することを勧告す

昭和十二年七月二十七日 日本軍司令官 香月中将
二十九軍長 宋哲元殿

特務機関では、午前2時に秦徳純の秘書である朱毓真を通じて秦徳純に、次いで宋哲元に伝達を行った²⁹⁸。同日早朝より、天津軍は北平周辺に対して総攻撃を開始し、当初日本側が目指した交渉による局地解決、不拡大方針は武力による膺懲に帰結した²⁹⁹。

英国陸軍は、日本の狙いについて「これらの関心を持つ地域（華北—引用者）における経済的支配を得たいとは思っているが、これらを併合したいとは思っていない。近年の中国側の好戦的ともいえる態度に煽ら

Italian Consul, Tientsin, No. 390, 27th July, 1937, (HW/12/217, Government Code and Cypher School Diplomatic Section and Predecessors Decrypts of Intercepted Diplomatic Communications (BJ Series), July 1937, TNA).

²⁹⁵ 軍令部「大東亜戦争海軍戦史—本紀」巻1、344頁。

²⁹⁶ 「臨参命第六十四号」（「支那事変 臨参命（自昭和十二年七月十一日 第五十六号至昭和十二年十一月十三日 第一四四号）」所収）（防研蔵）。

²⁹⁷ 「北機日誌」7月28日午前0時00分。

²⁹⁸ 同上、7月28日午前2時00分。

²⁹⁹ 「駐屯軍司令官ノ処置並ニ状況ノ推移」（「作戦史要」第2巻所収）。

れかねない現地の日本の司令官の血気を抑えるのはおそらく難しく、そこには様々な事件が日中全面戦争の性格を持つような作戦へと発展していくという危険性が潜んでいるからである」と観察していたが、日本が抱える問題を的確に把握していたといえよう³⁰⁰。他方で、中国側について、英国陸軍武官であったラヴァット・フレーザー（W. A. Lovat-Fraser）中佐は中国軍が圧倒的に現代砲火力を欠いており、それは河北に北上させた比較的軍事的価値のある装備を保有している中央軍においても同様であると述べ、中国軍を過大評価するドイツ人軍事顧問のファルケンハウゼン（Alexander von Falkenhausen）の考え方—そしてそれは最終的には人的資源に頼る考え方—に否定的であった³⁰¹。

ファルケンハウゼンは、極秘の内話としてトラウトマン駐華大使に対して、蒋介石は戦争を望んではいないが、日本が引き続き攻撃を続けるならば軍事的対決を選択し、全面戦争へと進むだろう。全面戦争は中国の発起により、揚子江地域から日本を追い出すことによって始まり、その後各地で戦闘が生じるだろう。状況は中国に有利ではないが、日本は全ての戦力を動員しなければ勝利することは困難だが、ソ連の手前それが可能かどうか疑わしい。中国はぎりぎりまで絶望的に戦い、戦争は泥沼の死闘となるだろうと、見通しを語っていた³⁰²。

はからずもその後の事態は、ファルケンハウゼンが予想したように、

³⁰⁰ “Sino-Japanese Clash near Peking,” M.I.2(c). / 12.7.1937, WO 106/5309, TNA.

³⁰¹ Telegram No. 217, from Sir Knatchbull-Hugessen (Nanking) to FO, July 18th, 1937, F4295, FO 371/20950, Political Department, General Correspondence, Far eastern, china 1937, file 9 Part 2.

³⁰² Trautmann (Nanking) an das AA, 21 Juli 1937 18.50 Uhr., Nr. 91, Pol. VIII 787, R104.823, Pol. VIII 10, Politik 3a, Akten betreffend: Den chinesisch japanischen Konflikt im Jahre 1937, Bd. 1. Von Falkenhausen, “Memoiren”, Kapitel 5, S. 55, Nachlass Alexander von Falkenhausen, N 246/42, Bundesarchiv-Militärarchiv. なお、ファルケンハウゼンはかなり早い段階で、中国軍が効果的に日本と戦えるとの見解を蒋介石の顧問であったドナルド（William Henry Donald）に語っており、こうした見積もりが蒋介石の対日戦発起に与えた影響は無視できない（Telegram No. 188, from Mr. Prideaux Brune (Nanking) to FO, 12th July, 1937, F4036, FO 371/20949, Political Department, General Correspondence, Far eastern, china 1937, file 9 Part 1, TNA.）。

揚子江下流域で中国側の戦争発起により全面戦争へと突入したが、ラヴァット・フレーザーが危惧したように現代的砲火力を欠く中国軍は徐々に緒戦の優位を失い、結果的にはファルケンハウゼンの予言とは異なる形で泥沼の死闘へと進んでいくこととなった。

小結

その後の展開から振り返れば、7月7日夜に永定河畔で生じた発砲事件そのものに、日中双方に大きな犠牲を伴う8年にもおよぶ戦争の発端となるほどの重大さをともしなう要素はなかった。前年の1936年9月にも第二次豊台事件³⁰³と呼ばれる衝突事件が起きており、その際は、近接する兵営付近で生じた日中両軍の小競り合いから銃撃戦にまで発展した。また、盧溝橋事件が起きてから28日の日本側総攻撃までの間にも多数の死傷者を出す事件が実に多数起きていた。これらと比べても、兵1名不明という発砲事件そのものとは関係のない偶発的な問題を除けば、当初の事件性はすぐに終息してもおかしくない程度のものであった。たしかに8日朝の武力衝突は第二次豊台事件に比べて規模や戦闘の内容から言って重大なものであったが、その後幾度となく、従来であれば解決をみてもおかしくない状況にまで事態は沈静化した。しかしながら、そのたびに新たな小競り合いや衝突が起り、交渉が振りだしに戻り、場合によっては新たな条件が課された。事態は拡大と終息を繰り返しながらも、少しずつその危機の度合いを高めていった。

1936年9月に起きた第二次豊台事件当時との違いは、日本側よりはむしろ中国側にあった。むろん、日本側の圧迫は変わらず続いていたが、この間に急速にその度合いを強めた訳ではなく、むしろ1937年に入ってから対華政策の見直しの機運が高まり、現地における露骨な要求は以前より抑えられたともいえる。また、1937年6月にはソ連軍との間に乾岔子島事件が生じており、対ソ警戒から中国との軍事的紛争に対しても敏感となっていた。

³⁰³ 第二次豊台事件の検証については、内田尚孝「支那駐屯軍増強と豊台事件」『コミュニカール』第6号、2017年3月、63-88頁が詳しく参考となる。

他方、中国側の対日感情は悪化の一途を辿っていたのみならず、西安事件などを経て民衆全般におけるナショナリズムの高まりがみられ、第29軍内においても一般兵士における抗日意識は前年とは比較にならないほど高まっていた。また、1936年末には綏遠事件によって、関東軍が支援した内蒙軍が傅作義軍により撃退され、メディアをつうじて大きく喧伝されたことにより、中国は軍の実力に自信を持つようになった。第29軍内では前線部隊に近いほど抗日意識が強く、宋哲元ら上層部が対日妥協を命じても十分に統制できなかったのが実態であった。

したがって、宋哲元が張自忠等を通じて日本と善後処置を講じて、抗日刊行物の取締りや抗日要人の罷免などは実施できたが、部隊の移駐などを実行に移す段になると、その実施には困難が伴った。日本側もそのあたりの事情は理解していたが、他方でこのような状況が続けていても埒があかないとも考えていた。

中国側も日本側も万一に備えて増援部隊を現地に送ったが、相互不信の環境下においては、むしろ万一の事態を準備することになった。当初、南京中央政府と懸隔があり、可能な範囲内であれば日本と妥協して事を収めるつもりで宋哲元ではあったが、続々と到着する日本の増援部隊と徐々に加重されていく日本側の条件により、最終的には南京中央政府の側に付く以外方法がなくなってしまった。むしろ、宋哲元としては日本側と部分妥協するにせよ、南京に付くにせよ、冀察政権および第29軍の抗戦準備を準備する必要があった。それは日本側には交渉による時間稼ぎとみなされ、疑念や不誠実さを想起させることになった。「謝罪」を終えた宋哲元が北平に入り、日本側要求を矢継ぎ早に実施し始めた直後に行われた日本側による20日の宛平县城砲撃や、蔣介石の4条件に抵触する第37師部隊全部の南方移駐要求は、宋哲元をして日本側との局部妥協を断念する大きな要因となったと考えられる。

他方で、日本側においても衝突の度に要求を厳格化し、全37師の撤退など新たな条件を課すことで、自ら解決へのハードルを上げ、面子という本来交渉に不要なものによって自縄自縛に陥っていった。これは中国側の現場部隊における抗日意識や不満を考えれば、簡単に実現するものではなかった。

1936年9月の第二次豊台事件との違いは、この部隊レベルにおける抗
北法71(6・188)1626

日意識の高まりにあった。日本側が最後にこだわった第37師の南方移駐は第132師の北平城内移駐を条件とするものであったが、この第132師は1933年の熱河作戦（中国側では長城抗戦）時に関東軍と激戦を交わした趙登禹が師長であり、第37師同様、あるいはそれ以上に抗日意識の強い部隊であった³⁰⁴。したがって、第37師の撤退が実現されたとしても、おそらく同様の衝突はすぐにでも北平周辺で生じたであろう。このプロセスは何れかが折れるまで、—そしてそれは起こりそうになかったが—繰り返されることを考えれば、日本側の総攻撃発起は時間の問題であった。

日本側の内地からの派兵声明と増援部隊の派遣による圧迫は、最終的には宋哲元を南京側に向かわせたが、かりにこれらの増援部隊の派遣がなければ、宋は引続き可能な限りにおいて日本との交渉を続けたと考えられる。しかし、それは自らの抗戦準備のために行われるわけであり、早晚生じるであろう日本との衝突に備えたものであった。したがって、宋が稼ぎ得たであろうその時間は決して長いものではなく、前線部隊レベルにおける自信と抗日意識を高めるだけの結果に終わった可能性が高い。日本側としても実態がどうであれ、南京政府により中央軍の北上が下命された以上、圧倒的に数的に不利な天津軍をそのままにしておくわけにもいかず、増援部隊の派遣はやむを得ないものであった。

7月7日の発砲事件は非常に小さな事件であり、その後も幾度となく終息に向かう可能性があったように見えるが、1937年7月の段階においては、すでに現地当局間において現状に復そうとする力は非常に弱く、部隊レベルでの衝突を回避しようとする信頼はすでに失われていた。蒋介石は北平が陥落した際には揚子江下流域において短期決戦による戦争

³⁰⁴ たとえば、第132師第1旅の旅長劉景山は師長に対して「この倭（日本）の恨みを消し去り倭奴と同じ天を抱かぬことを誓い、もって我軍人の恥辱を雪いで天職を全うする」と述べている（「劉景山致河間趙登禹寒電（7月14日）閻檔「録存（六）」116-010108-0370-088）。また、英国極東統合情報部（FECB）のバークハート（Valentine R. Burkhardt）大佐は、第132師がかつて37師の一部として1932年の長城抗戦で日本軍と激戦を交わした部隊であると述べ、また当時鄭州に所在していたニューヨークタイムズ特派員だったスティール（Archibald T. Steele）も第132師は猛烈に抗日だとみていた（Telegram July 24th, 4:40 AM form Soule (Chenghsienho), Joseph Stilwell Papers, Box 47 Folder 8）。

発起を考えていたが、日本側は華北総攻撃の時点において、中国側の積極的決意を予期しておらず、双方ともに相手の企図と戦力見積について判断を誤ったために、終結のかたが予想できない見通しを欠いたながい戦争へと突入していくこととなった³⁰⁵。

〔謝辞〕本研究は JSPS 科研費 JP18K01458 および公益財団法人村田学術振興財団2019年度研究者海外派遣援助の助成を受けて行われました。ここに記して深謝申し上げます。

³⁰⁵ 第二次上海事変に関する中国側企図については、岩谷将「日中戦争拡大過程の再検証―盧溝橋事件から第二次上海事変を中心に―」『軍事史学』第53巻第2号、2017年9月、4-27頁を参照。